

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010200020101	事務事業名	障がい者福祉総務管理事務事業			担当部	保健福祉部
						担当課	長寿・障害福祉課
政策名	00	共通経費・特別会計				担当課長	池田 宏幸
施策名	02	総務管理				グループ	障害福祉グループ
基本事業名	01	総務管理				内線番号	2121
予算科目目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	03 民生費		根拠法令・条例等 特になし			
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【消耗品等購入事務】
グループの事務の執行に必要な受給者証、予備用カットシールなどの消耗品等を購入する。
 【各種印刷物作成事務】
各種申請様式や重度心身障害者医療費助成受給資格者証を印刷する。
 【バス借上料支払事務】
障がい者団体が行う研修やスポーツ大会への参加のためのバス借上げについて、賃借料を支払う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 消耗品等購入件数	件	9	4	11	4
イ 各種印刷物作成回数	回	0	2	1	2
ウ バス借上げ料支払回数	回	14	13	13	13

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 課内の各種業務						
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 円滑に実施される						
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる						
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

霧島市経営健全化推進計画(第2次/改定版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役務費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト削減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の縮減に努めることとされている。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 3,392	3,747	5,539	4,761
	事業費	千円 3,392	3,747	5,539	4,761

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の実績(取組)による成果を記載

<p>【消耗品等購入事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 11件 需用費・消耗品費 246千円 <p>【各種印刷物作成事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1件 需用費・印刷製本費 8千円 <p>【バス借上料支払事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 13件 使用料及び賃借料 901千円 	<p>【消耗品等購入事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消耗品等購入により、福祉サービス関連の事務が円滑に行われた。 <p>【各種印刷物作成事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者医療費受給資格者証を印刷し、制度を円滑に実施できた。 <p>【バス借上料支払事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種障がい者団体の実施する研修会等へのバス代を支給することにより、団体の活動の活性化が図られた。
--	---

事務事業コード	0103010200020101	事務事業名	障がい者福祉総務管理事務事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	障がい者福祉に関する基礎的な事務を行う事業であり、削減できない。 また、各種障がい者団体の研修時バス代の支払については、資金的に脆弱な団体の活動の活性化を目指したものであり、削減が活動の低下に直結するおそれがあり、削減できない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	【参考:昨年度の内容】 職員の関与は支払事務等、最低限の事務であり、削減できない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	障がい者福祉総務管理事務事業については、効果的・効率的に実施してきていることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	事務の執行に必要な予算の確保と効率的な執行に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	3,177	2,251	2,188
8	報償費	0	0	
9	旅費	269	133	185
10	交際費	0	0	
11	需用費	399	664	727
	消耗品費	358	594	657
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	70	70
	光熱水費	0	0	
	修繕料	41	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	96	606	606
	通信運搬費	96	606	606
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	1,584	1,097	1,135
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	14	10	10
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		5,539	4,761	4,851
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	5,539	4,761	4,851	
計		5,539	4,761	4,851

平成28年度補正・流用状況

当初予算	7,494
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	50
予算合計	7,544

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		0

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010300020101	事務事業名	老人福祉総務管理事務事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	02	地域住民による支えあい		内線番号	2131		
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	01 社会福祉費				特になし	
	目	03 老人福祉費				特になし	
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【事務用消耗費品費】
 ・高齢者福祉業務を行う際の事務用品代やコピー代
 【公用車管理費】
 ・高齢者福祉業務に使用する公用車に係る燃料費、車検・修繕費、保険料。
 【郵送料等】
 ・高齢者福祉業務を行う際の郵送料、切手代など。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	公用車燃料費	千円	21	30	30	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	課内の各種業務						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	円滑に実施される						
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	支えあい活動を行う						
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

霧島市経営健全化推進計画(第2次/改定版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役務費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト削減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の縮減に努めることとされている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,824	1,196	1,059	1,148	1,148
事業費		千円	1,824	1,196	1,059	1,148	1,148
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の実績(取組)による成果を記載 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【旅費】 2千円 【事務用消耗費品費】 456千円 【公用車管理費】 126千円 【郵送料等】 368千円	課内で所管する各事務事業を円滑に実施することができた。

事務事業コード	0103010300020101	事務事業名	老人福祉総務管理事務事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	常にコストを意識して経費節減に努め、事務改善等を検討し事業費の縮減に努めたい。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	消耗品の購入や公用車の管理、通知書等の送付事務など、必要最小限の事務であり、人件費の削減の余地はほとんどない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	常にコストを意識して経費節減に努め、事務改善等を検討し事業費の縮減に努めた。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	常にコストを意識して経費節減に努め、事務改善等を検討し事業費の縮減に努めたい。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010305030201	事務事業名	在宅福祉アドバイザー事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G	
基本事業名	02	地域住民による支えあい		内線番号	2131	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 10 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			務高市在宅福祉アドバイザー活動促進事業実施綱要・鹿児島県高齢者等ケア安心ネットワーク事業補助金交付要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

高齢者等に対し声かけや安否確認などを行う、近隣保健福祉ネットワークづくりを促進するため、在宅福祉アドバイザーを設置し、民生委員や地区自治公民館、自治会等と連携して、地域保健福祉システムの円滑な形成及び効果的な推進を図る。社会福祉協議会に委託しており、内容は次のとおり。

①アドバイザーの設置
 ②アドバイザーの研修及び指導
 ③アドバイザー及び介護者交流会の開催

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	研修会・交流会の開催数	回	32	20	12	20
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	在宅福祉アドバイザー	人	294	340	305	340
イ	市内に居住する独居高齢者	人	10,656	10,800	11,007	11,000
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	活動の質を高める	人	325	500	193	500
イ	安心して自宅で生活できる	%	19	30	13	30
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	支え合い活動を行う	%	未把握	83	69	85
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

一人暮らしの高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などの見守り活動の必要性があるため、平成10年から旧隼人町において開始された。一人暮らしの高齢者の増加により、訪問対象世帯数が増えている。

アドバイザーの担い手が不足している。アドバイザーの推薦をいただいている公民館長からは、「本事業の必要性は理解するが、活動をしてくださる方を探すのに苦慮している」との意見が寄せられている。平成23年6月議会において、アドバイザー制度、民生委員との連携についての一般質問がなされた。

平成23年9月議会において、アドバイザーの活動状況についての一般質問がなされた。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	599	750	500	810
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	599	750	314	810
事業費		千円	1,198	1,500	814	1,620

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
任期終了に伴う交替で、新たに在宅福祉アドバイザーに就任された方を中心に見守り活動の重要性に関する研修会を実施した。また、見守り活動の充実を図るため、民生委員児童委員との情報交換会を実施した。	平成28年度から、アドバイザーの任期が更新され、新たにアドバイザーになった方については、役割についての説明を重点的に行った。新たな見守り活動のネットワークの構築につながった。また、民生委員との情報交換会を実施したことにより、民生委員との情報共有や、地域課題の把握等、今後の見守り活動についての意識向上につながった。

事務事業コード	0103010305030201	事務事業名	在宅福祉アドバイザー事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身近な地域に支援者がいることは、高齢者が日々の生活を送るにあたって大きな安心感を与えるものである。その役目を担うアドバイザーの質を高め、活動の充実を図ることは、地域の福祉向上に繋がる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域単位で要介護者を援護するネットワークづくりを一体的に進めることを目的とした事業であり、公共関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	身近な居住地域でいろいろな相談等ができる体制づくりのため、アドバイザー数を増やすようにしたい。(現状は引き受けてくださる方を捜すのに苦慮している。)また、研修会を充実させることにより、質の向上も図りたい。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域の支援体制はまだ途上段階であり、事業廃止は独居高齢者等の地域孤立化の懸念もされるなど、地域福祉の低下が危惧される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 民生委員活動支援事業 民生委員とアドバイザー、双方の事業活動を連携させることにより成果向上が期待できる。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	アドバイザーの活動は、ボランティアにより成り立っている。事業費の削減には研修会経費を縮小するほかない。改善は必要であるが、質の低下を招かないよう配慮が必要である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務委託や補助金に係る事務を本所一括で行っているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治公民館長から推薦された方々が、在宅福祉アドバイザーとして当該地区に居住する方のために行う活動である。本事業は地域の福祉向上のための自主的な活動を支援するものである。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	身近な居住地域でいろいろな相談等ができる体制づくりのため、アドバイザー数を増やすようにしたいが、現状は受任者捜しに苦慮している。後継者の育成が課題である。対応力向上のために、民生委員との連携を前提とした研修会が必要。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	高齢者等に対し声かけや安否確認などを行い、民生委員や地区自治公民館、自治会等と連携して、地域保健福祉システムの円滑な形成及び効果的な推進を図るため、在宅福祉アドバイザーは必要とされており、事業を継続しつつ、後継者の育成に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報										
事務事業コード	0103010305030202	事務事業名	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課長	池田 宏幸			
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿福祉グループ			
基本事業名	02	地域住民による支えあい				内線番号	2131			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03 民生費				根拠法令・条例等 霧島市高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業実施要綱				
	項	01 社会福祉費								
	目	03 老人福祉費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、ポイントを付与して地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。 5名以上の構成員を有し、その半数以上を高齢者で占めるグループが、登録申請を行い、登録承認後に、高齢者を支援する活動を1時間以上行った場合1ポイントを付与し、1ポイント=1,000円に交換できる。										
① 活動指標 (事務事業の活動量)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	ポイント還元額	円	206,000	4,200,000	250,000	4,200,000	1,200,000			
イ										
ウ										
(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)										
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	65歳の方	人	31,481	33,182	32,357	33,982	33,918			
イ										
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)										
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	高齢者がボランティア活動を通じて、自身のいきがいを感じる	人	33	210	39	210	60			
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)										
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	支えあい活動を行う	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※			
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)										
平成26年10月に、高齢者がボランティア活動を通じて地域社会に貢献できるとともに、自身自身の生きがい作りにつながることから、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進に資するという目的で、この制度が創設された。										
4. 事業費の推移										
投入量										
財源内訳										
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	956	4,950	1,458	1,951	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	0	0	-651	0	0	0		
	事業費	千円	956	4,950	807	1,951	0	0		
5. 平成28年度の実績及び成果										
(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>										
(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>										
平成28年度は、市内で7グループがボランティア登録を行い、述べ1,430人、250回の活動を市内で行った。活動グループの増加はなかった。					ボランティア登録グループが活動を行うことにより、地域の互助活動の活性化が図られ、自身の生きがいづくりや地域への貢献、介護予防などにつながった。					

事務事業コード	0103010305030202	事務事業名	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支えるというこの事業目的は、「支えあい活動を行う」という意図に合致する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者のボランティア活動などへの社会参加を促進し、いきがいづくりや介護予防へつなげる取組であることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今後も65歳以上の人口は増加が見込まれ、制度の周知が図られれば、登録者数や活動回数の増加が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ボランティア活動活性化の機運が衰えるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 ボランティア活動事業 一般的な無償のボランティアやNPOの活動の一つとして普及するよう、つなげていく必要がある。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	活動時間に応じてポイントが付与される仕組みであるため、事業費の削減はできない。財源については、全て県補助金であり、市の財政負担はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本庁で事務処理を一括して行っており、必要最小限の事務処理であるため、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティアグループとして登録すれば、誰でも同じ内容の助成を受けることができる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性	○			○			
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	より多くの方に参加していただくため、事業を知ってもらえるよう、広報等に取り組み、登録団体数の増加を目指す。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	現在登録している団体の活動を広く市民に周知を図り、事業がより広がるような取り組みを検討していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性							
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	05030220	事務事業名	高齢者元気度アップ・ポイント事業(介護保険ボランティア・ポイント制度)【介護特会】			担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課	長寿・障害福祉課		
施策名	03	地域における福祉の推進			担当課長	池田 宏幸		
基本事業名	02	地域住民による支えあい			グループ	長寿福祉G		
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	3 地域支援事業				根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱	
	項	1 介護予防事業費					霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	
	目	1 一次予防事業						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)がボランティア活動を通して、自身の生きがいづくりや介護予防を図り、いきいきとした地域社会づくりを推進する。
 霧島市に在住の65歳以上の方で参加を希望される方は、ボランティア登録をし、研修受講後、活動に参加する。
 受入機関でのボランティア活動1時間につき、ボランティア手帳に100ポイント(1日200ポイントまで)が付与されます。
 ポイントを500ポイント以上ためると、年間で最大6,600円(6,600ポイント)の介護保険料負担軽減の資金に交換できる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	ポイント還元額	円	714,600	740,000	744,000	760,000	780,000
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 65歳の方	65歳以上の人口	人	31,481	33,182	32,357	33,982	33,918
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア ボランティア活動実績	活動回数	回	8,336	8,500	7,440	8,700	9,000
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 支えあい活動を行う	介護保険ボランティアとして登録した高齢者の数	人	519	530	568	535	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成24年度から県補助金(地域支援事業交付金、介護予防・生きがいづくり事業補助金)の対象となった。
 受入機関等の拡充やポイント交換についての要望が各種寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	412	500	1,392	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	727	1,400	1,759	1,642
		事業費	千円	1,139	1,900	3,151	1,642

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
新規の登録者が49名増え、平成28年度末のボランティア登録者568人、受入施設184施設。転換交付金(ポイント交換)の受領者は178人、延べ7440時間(ポイント)だった。 また、研修会には、262人が参加した。	ボランティア登録者が活動をおこなうことにより、自身の生きがいづくりや、地域への貢献、介護予防につながった。 また、研修会に参加することにより、ボランティアとしての知識やスキルの向上につながった。

事務事業コード	05030220	事務事業名	高齢者元気度アップ・ポイント事業(介護保険ボランティア・ポイント制度)【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ボランティア活動を行うことで、自分の住む地域に貢献し、お互いに支えあう活動を行うことができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の健康づくりやボランティア等の社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取組を図る事業であることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今後も65歳以上の人口は増える事が予想され、制度登録者数や活動回数の増加が見込まれる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ボランティア活動の衰退につながるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 ボランティア活動事業 一般的な無償のボランティアやNPOの活動の一つとして普及するよう、つなげていく必要がある。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	活動時間に応じてポイントが付与される仕組みであるため、削減できない。 ボランティアに参加するきっかけ作りであり、削減することによりボランティア活動の衰退につながる恐れがある。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	事業見直しにより県補助金の対象でなくなったことから、補助金交付に係る事務分の人件費の削減が見込まれる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ボランティアとして登録すれば、市内全域で同じ内容のサービスを受けることができる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業内容のさらなる周知を図り、ボランティア登録者数と受け入れ施設、協賛企業の増加に努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	ボランティア登録者のさらなるスキルアップと活動の活性化により、ボランティア自身の生きがいづくりや介護予防を推進していくとともに、地域への貢献につなげる。また、今後無償でのボランティアにつなげていくよう働きかけも必要である。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業コード	05030220	事務事業名	高齢者元気度アップ・ポイント事業(介護保険ボランティア・ポイント制度)(介護特会)	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	2,108	320	320
	消耗品費	1,734	120	120
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	374	200	200
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	99	0	0
	通信運搬費	99	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	200	200	200
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	744	1,122	1,122
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	3,151	1,642	1,642
財源内訳	国庫支出金	0		
	県支出金	1,392		
	地方債	0		
	その他	0		
一般財源	1,759	1,642	1,642	
	計	3,151	1,642	1,642

平成28年度補正・流用状況

当初予算	0
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	0

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	地域支援事業交付金	237
県支出金	介護予防・生きがいづくり事業補助金	1,155
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		1,392

1. 基本情報						
事務事業コード	05030222	事務事業名	認知症高齢者見守りネットワーク事業【介護特会】		担当部	保健福祉部
					担当課	長寿・障害福祉課
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課長	池田 宏幸
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉G
基本事業名	02	地域住民による支えあい			内線番号	2133
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3 地域支援事業				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～)
	項	2 包括的支援事業・任意事業費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	目	8 任意事業費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本事業は、霧島市地域密着型サービス事業者連合会へ事業委託している。認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みをつくる。地域の取り組みとして、認知症の方を支援するための徘徊模擬訓練等を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 認知症の人を支援する取り組みを行った地域	箇所	2	4	0	4
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	126,232	130,000
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域ぐるみで認知症について理解する	認知症の人を支援する取り組みを行った地域	箇所	2	4	0	4
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域での支援取り組みへ参加する	徘徊模擬訓練等への参加者の増加	人	630	1,000	0	1,000
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みづくりの事業を霧島市地域密着型サービス事業者連合会へ委託している。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	549	660	141	540
	事業費	千円	549	660	141	540

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
・今年度は、認知症徘徊模擬訓練を市内のどこの地域でも取組むことが出来なかったが、年度当初の地区自治公民館長会や認知症サポーター養成講座等で取組みの紹介を行なった。	認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援しようとする意識が高まってきているようだ。

事務事業コード	05030222	事務事業名	認知症高齢者見守りネットワーク事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みをつくる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が事業支援を行うことで、認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるよう、認知症の人を支援する仕組みづくりの必要性が啓発できる。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本事業を実施しているモデル地区は現在2地域であり、取り組み地域がさらに増えれば、市民の認知症の人への理解が深まり、支援の輪が広がり、ネットワーク化につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在、取り組んでいる地域以外にも更に広げる必要がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	取り組み地域が将来的に自立していけば削減可能だが、現在のところ普及段階のため自立の可能性が低い。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金の支出事務のみであるため、事務処理は最小限であり削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域を対象としている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	①市、県、警察、企業、団体などネットワークの拡充に取り組む。 ②徘徊模擬訓練の実施。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	認知症の高齢者への支援について、徘徊模擬訓練等を通して、取り組み地域の住民への普及・浸透を図ると共にネットワーク構築に結び付けたい。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010405030301	事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業		担当部	保健福祉部
					担当課	長寿・障害福祉課
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉グループ
基本事業名	03	地域の身近な拠点づくり			内線番号	2134
予算科目	会計	一般会計		事業期間	■ 単年度のみ	
	款	03 民生費			□ 単年度繰返 (開始年度	
	項	01 社会福祉費			□ 期間限定複数年度 (~)	
	目	04 社会福祉施設費			地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	
評価区分	簡易評価	評価対象	関連計画		葛島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域における高齢者の生きがい活動や地域貢献等を支援する施設及び設備等の整備事業の推進並びに介護ロボットの普及により働きやすい職場環境の整備による介護従事者の確保及び介護ロボット等を活用した見守り支援の実施により介護離職の防止を図るため、先進的事業整備計画の作成又は介護ロボット等導入支援事業を実施し、国へ交付金申請を行い、民間事業所が実施する整備事業へ補助金を交付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	補助金を交付した事業所数	事業所	0	6	5	8	4
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 高齢者施設							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域における高齢者施設及び設備等の整備の支援							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域における高齢者施設及び設備等の整備推進							
イ 介護従事者の確保							
ウ 介護離職の防止							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域貢献等を支援する先進的・モデル的な取組を支援するため、国の要綱が毎年度改正されており、年度によって対象となる事業も異なる。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円		4,327	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		0	0	0
	事業費	千円	0	0	4,327	0	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

市内5事業所の介護ロボット等導入に対し、4,327,000円を交付した。既存施設のスプリンクラー整備等整備事業及び防犯対策強化事業分については、翌年度繰越となった。

介護ロボット導入施設においては、介護従事者の身体的負担の軽減が図られたが、ロボット装着に時間を要するという課題もあった。見守り支援ベッド導入施設においては、見守り業務の効率化並びに利用者の転倒リスクの軽減が図られた。

事務事業コード	0103010405030301	事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	高齢者施設及び設備等の整備推進のための補助金であり、財源については、全て国庫補助金であるため、削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	国の要綱に基づき、事務処理を行うため、削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)							【参考】前年度の改革改善の方向性		
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止		
		○							
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	民間事業所へ本事業の周知を図り、交付要件に該当するものについては活用を推進する。								
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	国が事業を継続した場合、引き続き活用する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)							評価者	部局		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止			
(2)総評										

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010305030901	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉グループ	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2129	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H17 年度～)	
	款	03 民生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	項	01 社会福祉費			根拠法令・条例等 高齢者等の雇用の安定等に関する法律	
	目	03 老人福祉費			関連計画 霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援している。(市の活動)
 霧島市シルバー人材センターに補助金を支出するための手続きを行う。
 (霧島市シルバー人材センターの活動)
 霧島市シルバー人材センターとは、高齢者の臨時的、短期的な就業の機会を確保し、生きがいの充実・社会参加の促進を図ることを目的として設立した団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 受託件数	件	8,892	10,100	8,763	10,100	10,100
イ 受注件数	件	5,705	7,000	5,501	7,000	7,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 高齢者	65歳以上の高齢者数	人	31,886	32,643	32,476	33,382	33,066
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生きがいを持って働くことができる	シルバー人材センターの会員数	人	1,001	1,060	1,008	1,060	
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	83	69	85	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市が平成元年4月1日に設立し、その後、旧各町が順次設立していった。法人化されていた国分、溝辺、隼人は以前から国庫補助、その他は各町が単独補助をしていた。合併に伴い、国庫補助分と単独補助分をそれぞれ積算して交付している。旧1市6町のシルバー人材センターが合併して現在の形になる。平成18年4月からの霧島市シルバー人材センター会員数を見ると、近年は微増しているが、受注件数については、景気変動の影響を受け、減少傾向にある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	20,443	21,777	21,777	22,042	22,042
	事業費	千円	20,443	21,777	21,777	22,042	22,042

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 就業機会提供及び就業機会確保 事業受託件数合計:8,763件、就業人員のべ日人員:80,194人 給食配付事業と介護予防事業(有償での配食サービス、健康体操・食事づくりなどの講習会の実施等) ふるさとよかとこ案内人養成事業(霧島シルバー観光ガイド養成研修テキストの作成、養成研修会の実施等) 霧島市立医師会医療センター内に「ひまわり食堂」を運営。 指定管理者として城山公園の管理実施。 	高齢者の就業の機会を確保し、高齢者のいきがいの充実や社会参加の促進が図られた。

事務事業コード	0103010305030401	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	シルバー人材センターの健全な運営を行うことは、高齢者の社会参加促進に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者へ雇用に関する情報を提供することは、高齢者の社会参加促進に結びつき、また高齢者の生きがい作りの布石にもなる。さらに、高齢者の経済的な支援、地域のネットワーク構築、高齢者の自立、介護予防など、地域福祉の推進に繋がる事業であることから公共関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市の高齢者数に対する登録会員数の割合は3%程度であり、この割合を一つの成果としてとらえると、まだ向上の余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	登録者の動機は、約8割が社会参加や健康維持であり、シルバー人材センターは、高齢者の社会参加促進や自立した生活の助長に役立つ組織であることから、補助金を廃止・休止した場合、シルバー人材センターの活動が後退する可能性があり、適当ではない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成25年度より段階的に減額を行っている。今後も事業目的を踏まえつつ、検討は続ける。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	担当者の主な業務は、補助金関係の事務作業を行うことであり、これ以上削減する余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、個人の意思により、シルバー人材センターの会員として登録されたものであり公平である。また、受益者の利益は、各個人の業務従事実績に基づくものであり、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010405030401	事務事業名	老人憩の家運営事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 47 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例	
	項	01 社会福祉費					
	目	04 社会福祉施設費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

(1) 高齢者に対して健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの場を提供して福祉の向上を図る。
 (2) 高齢者等の生活身上等に関する相談に応ずること
 手順は、利用申請書に必要事項記載し社会福祉協議会及び福祉課に提出
 使用時間 午前8時30分～午後5時
 休日 土曜・日曜日 国民の祝日 12月29日～12月31日 1月2日～3日
 利用料は、無料

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
アのべ利用者数 (広間、相談室)	人	1,888	2,100	1,846	2,100	2,000
イのべ利用者数 (健康器具)	人	4,880	4,900	4,939	4,900	5,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
アのべ65歳以上の市民	高齢者人口	人	31,886	32,643	32,476	33,382	33,066
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 高齢者の教養の向上、健康の増進を図る	のべ施設利用者数	人	6,768	6,800	6,785	6,800	6,800
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	在宅介護・福祉サービスを利用している高齢者/在宅介護・福祉サービスを必要としている高齢者	人	6,065	5,700	6,946	5,800	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	投入量	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
			地域高齢者の孤独感の解消や、健康づくり等を目的に老人憩いの家を設置。利用者より、高齢者が集うことにより孤独感の解消や、健康づくり・福祉事業推進の拠点の一つとして施設は必要であるとの意見が寄せられている。	事業費	千円	1,737	1,585	1,756
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,737	1,585	1,756	1,825	1,825	
	事業費	千円	1,737	1,585	1,756	1,825	1,825	

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度は広間・相談室の利用者が1,846人、健康器具利用者が4,939人の利用があった。 霧島市社会福祉協議会を指定管理者としており、高齢者に対する福祉増進をはじめとした各種福祉サービス事業が展開されている。 安全で気軽に休憩・憩いの場となるような施設運営を目指す。	高齢者に対して健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの場などを提供し、高齢者が外出や交流の機会をもつことが、介護サービスを必要とする高齢者等の抑制につながっている。

事務事業コード	0103010405030401	事務事業名	老人憩いの家運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	高齢者に対して、健康の増進、教養向上や交流の場を提供し、福祉の向上を図ることは、「元気な高齢者」を維持することであり、介護サービスを必要とする高齢者を抑制するという意図に合致する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人憩いの家の特性・社会的役割を考慮すると、利用料金を無料としていることもあり、民間に委ねることは困難である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	年々利用者数は増加しているが、内容の検討を行い、さらに成果向上を図りたい。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	継続して利用している人が、定期的な活動の動機を失ってしまい、高齢者福祉の衰退につながってしまう。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市社会福祉協議会を指定管理者として運営を委託しており、委託料も必要最小限であると考えます。 また、修繕費等も、施設の老朽化による必要不可欠なものだけを予算計上している。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は市社会福祉協議会への委託料が主であり、事務量は最小限であるため、人件費の削減は困難と考える。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が利用できる場所であり、利用料金も徴収していない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	指定管理者である霧島市社会福祉協議会により、適切な運営が行われている。 経年劣化に伴う、外壁の爆裂や床板の傷み等の散見されるため、年度中にこれらの改修を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き高齢者の利用者数を増やし、高齢者福祉の向上に努め、要介護者の抑制につなげたい。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	01030103050309002	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2129		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則ほか		
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市すこやか支えあいプラン2015(第7期霧島市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画)に沿って、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって健やかに安心して暮らし続けられるための先導的事業を行うもので、市社会福祉協議会に補助金を交付して実施している。
 【地域社会活動参加促進事業(合同金婚式)】: 金婚式を迎える夫婦を招待し、結婚50年を祝福するとともに記念品を贈呈して永年の労をねぎらい、長寿を祝福することで市民福祉の向上を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	合同金婚式参加者数	組	123	120	104	120	120
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	金婚式を迎える夫婦	組	139	170	143	170	170
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	夫婦の絆を強め、長寿への更なる意欲を高める	%	88	71	72	71	71
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	6,065	5,800	6,946	5,900	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合同金婚式は、昭和45年頃、老人クラブが自主事業として会費制で開始し、昭和48年頃、市の自主事業へと変更し、社協に委託する形で実施していたが、消費税の関係で補助金交付に変更した。現在では、医学の進歩と共に高齢者が増加し、夫婦揃って金婚式を迎える方々も増加している。
 金婚式を仲良く迎える夫婦を公の機関で祝福することは、一人ですべてを行って生活してきた高齢者に対する差別であり、お祝いは家族ですれば良いとの意見が市民から寄せられているが、概ね好意的な意見を受けている。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	600	600	600	600	600
	事業費	千円	600	600	600	600	600

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組)	(2) 平成28年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 金婚式を迎える夫婦を招き、今後のますます健康で、長寿であるよう記念品を贈り、結婚50年を祝福した。 143組が該当し、104組が出席した。	<左記の実績(取組)による成果を記載> '結婚50年目の節目を迎えた多くの人が一堂に集うことで、連帯感が生まれ、健康でここまでこれたことへの感謝とお互いの絆がなお一層深められた。

事務事業コード	0103010305030402	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域社会活動参加促進事業は、機会の提供と、長寿意識の向上、社会全体への高齢者福祉意識の啓発に繋がっており、基本事業の意図に整合している。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らし続けられる地域づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今後も、参加者の声を聞きながら、満足してもらえるよう、内容の改善や充実について指導を行っていく。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	長寿意識の向上や、住民や地域における高齢者に対する意識啓発など事業には大きな意義があり、止めることは妥当でない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市社会福祉協議会に補助金を交付して実施していることから、予算が削減された場合、事業内容も後退する可能性が大であり、参加者の満足度が下がるおそれがある。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金申請及び実績報告等の事務処理のみであり、必要最小限の事務である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	メニュー事業であり、柔軟に内容を見直しできることから、公平性などをその都度検討しており、適正に運営されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		事業本来の趣旨である、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って健やかに安心して暮らし続けられるための先導的的事业について、新たに検討する。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0103010405030402	事務事業名	老人福祉作業所維持管理事業			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2133		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 53 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	霧島市国分老人集会所の設置及び管理に関する条例	
	項	01 社会福祉費						
	目	04 社会福祉施設費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
(1) 高齢者に対して健康の増進・教養の向上及びレクリエーション、集会等の場を提供して福祉の向上を図る。 使用時間 午前8時～午後10時 休日 土曜・日曜日 国民の祝日 12月29日～1月4日 利用料は、無料						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	集会所の利用者数	人	未把握	-	-	-	-
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市民	65歳以上の人口	人	31,886	32,643	32,476	33,382	33,066
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	利用者数の増加	施設利用者	人	未把握	-	-	-	-
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	83	69	85	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション・集会等の場の提供をし、福祉の向上を図るために実施。 現在、国分南地区集会所、国分北地区集会所の2つがある。それぞれ敷根公民館、東襲山公民館としても利用されている。	

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	500	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	857	82	124	5,084	0
	事業費	千円	857	82	124	5,584	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成32年度までそれぞれの自治公民館を指定管理者に指定しており(国分南地区集会所は敷根公民館、国分北集会所は東襲山公民館)、より地域住民のニーズにあった運営が行われている。	それぞれの集会所で、地区自治公民館を指定管理者とすることにより、地域住民のニーズにあった運営が行われた。また、開館・閉館時間の調整等もそれぞれで行われ、本事業の目的である「高齢者福祉の向上」が図られている。

事務事業コード	0103010405030402	事務事業名	老人福祉作業所維持管理事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション、集会等の場を提供して地域福祉の向上を図ることは、同時に自治会活動への参加につながるため、社会参加の推進という意図に合致している。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業目的である、高齢者の福祉の向上、社会活動への参加の推進については、市の関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	それぞれの自治公民館を指定管理者として指定し、地域住民のニーズに合った運営が行われている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	牧園地区と横川地区に存する、老人福祉作業所については未利用の施設もあり、解体も含め利用について検討が必要である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	それぞれの自治公民館を指定管理者として指定し、運営を委託しているが、事業経費は必要不可欠なものを予算化しており、削減は困難である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	それぞれの自治公民館を指定管理者として指定し、運営を委託しているため、事務量は最小限であり、これ以上の削減は困難である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション、集会等の場を提供しているが、利用料金は徴収しておらず、利用制限も特にしていない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	指定管理者であるそれぞれの自治公民館により、適切な運営が行われている。 国分南地区老人集会所(敷根公民館)の屋根補修を行い、施設の機能維持に努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き地域の高齢者の活発な利用を促し、高齢者福祉の向上に努め、さらに高齢者の社会参加につなげる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	48	4	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	4	4	
	修繕料	44	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	22	23	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	3	4	
	保険料	19	19	
13	委託料	54	1,557	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	4,000	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		124	5,584	0
財源内訳	特定財源	0	500	
	国庫支出金	0	500	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	124	5,084	0	
計		124	5,584	0

平成28年度補正・流用状況

当初予算	82
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	44
予算合計	126

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
	合計	0

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010305030904	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2131		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市緊急通報装置整備事業実施要綱	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図ることを目的とする。平成21年度から24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができる、コールセンター方式を導入している。利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議での適否審査により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて3段階に設定している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 緊急通報装置新規設置台数	台	28	40	38	50
イ 緊急通報装置設置台数	台	266	310	258	320
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 緊急時連絡に不安のある独居高齢者世帯等	設置申請者数	人	34	45	38	55
イ 緊急時連絡に不安のある独居高齢者世帯等	独居高齢者数	人	10,656	10,869	11,007	11,086
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 緊急時の連絡手段を確保する	緊急通報設置支援事業に対する苦情件数	件	0	0	0	0
イ 緊急時の連絡手段を確保する	緊急通報装置設置台数	台	266	310	258	320
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成12年度に旧福山町が開始し、近隣市町も順次開始した。合併前は旧市町で給付方式やレンタル方式といった方法で実施していたが、合併後はレンタル方式に統一した。平成21年度より、24時間対応可能で様々なサービスを受けることができる、コールセンター方式を導入している。平成16年度で国庫補助が打ち切られたため、給付方式で継続していくことが困難になり、現在のようなレンタル方式へ変更した。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	
	その他	千円	2,437	2,968	2,414	0
	一般財源	千円	1,055	1,155	818	0
	事業費	千円	3,492	4,123	3,232	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の実績 (取組) による成果を記載

平成28年度は、38台の新規設置を含む、258台の緊急通報装置を設置した。	24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができるため、独居高齢者等の安心と福祉の増進を図ることができた。
---------------------------------------	--

事務事業コード	0103010305030404	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることは、自宅で自立した生活を続けられる一助となることから、介護・福祉サービスが受けられるという結果と結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	独居高齢者世帯等における緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成28年度においては、前年度と比較して申請者数は増加した。新規設置者数よりも撤去者数が上回ったことから設置数は減少したが、独居高齢者数は、増加傾向にあるため、対象者の見直しを行い、緊急通報装置の設置がより必要とされる方を対象に事業を実施していく必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	独居高齢者が増加し、孤独死・孤立死等が社会問題となっている状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	事業対象者を見直すことにより事業の削減ができる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	地域支援事業実施要綱の改正に伴い、地域ケア会議に諮らなくなることから、利用決定に係る業務の効率化が図られ、人件費の削減が見込める。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	地域支援事業実施要綱の改正に伴う事業再編により、介護保険特別会計の家庭内事故等対応体制整備事業へ統合となるが、引き続き、広報紙や民生委員定例会等において本装置の周知を図り、普及啓発に取り組む。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図るため、引き続き事業の普及啓発に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報												
事務事業コード	0103010305030905	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業				担当部	保健福祉部				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課					
施策名	03	地域における福祉の推進				担当課長	池田 宏幸					
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				グループ	長寿福祉G					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 15 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)					
	款	03 民生費					関連法令・条例等	老人福祉法				
	項	01 社会福祉費										
	目	03 老人福祉費										
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	葛島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>												
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)												
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター(地域型)が、要介護状態となる可能性のある高齢者を把握し、当該高齢者が介護予防事業に参加する意思を示した場合に、平成23年度までは、一次予防事業(元気まなび高齢者通所介護予防事業等)対象者について介護予防プランを作成していたが、平成24年度からは元気高齢者に対し広く一次予防事業への参加を促進するため、プラン作成なしで事業参加できるように変更した。そのため、現在は二次予防高齢者の通所介護予防事業参加に対する介護予防プラン作成以外の、配食サービス、ホームヘルプ、入所、緊急通報システムの導入やその他相談等で作成し、プランの定期的な評価と修正を行った時に委託料としてプラン作成料を支払っている。単価契約:2,000円/件)												
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	介護予防プラン作成件数				件	17	50	13				
イ												
ウ												
(2) 事務事業の目的												
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	市内在住の65歳以上の高齢者		65歳以上の高齢者数			人	31,481	33,182	32,476			
イ												
ウ												
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる		プランを作成した方のうち在宅福祉サービスを利用するようになった件数			件	17	40	13			
イ												
ウ												
(3) 上位の基本事業												
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	介護・福祉サービスが受けられる		介護予防サービスの利用者数			人	6,065	5,700	6,946			
イ												
ウ												
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移							
平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一次予防高齢者を市単独で、二次予防高齢者を介護保険法で実施している。市民や議会などからの意見等は特になし。					事業費	投入量	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
						国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
						県支出金	千円	0	0	0	0	0
						地方債	千円	0	0	0	0	0
						その他	千円	0	0	0	0	0
						一般財源	千円	34	100	26	0	0
					事業費	千円	34	100	26	0	0	
5. 平成28年度の実績及び成果												
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>							
平成28年度は、一次予防高齢者の実態把握に伴い、13件のサービス提供に伴うプラン作成を行った。					配食サービス活用事業や生活支援型ホームヘルプサービス事業の導入の際に作成し、プランの定期的な評価と修正を行うことで、高齢者の在宅生活の支援の一助となった。							

事務事業コード	0103010305030405	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
A 目的妥当性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？		
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
B 有効性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？		
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性								○
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)								
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010305030406	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2131		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 15 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	老人福祉法	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域包括支援センター又は在宅介護支援センター(地域型)が、基本チェックリストの結果や本人・家族・地域住民・医師等からの通報・相談に基づき、高齢者の自宅を訪問するなどの方法で聞き取り調査等の実態把握をした場合に委託料を支払う。(単価契約:2,700円/件)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	実態把握件数	件	828	1,000	779	
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市内在住の65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者数	人	31,481	33,182	32,476	
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	実態把握を行った方のうちプランを作成した件数	件	17	40	13	
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護予防サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一次予防高齢者(介護認定を受けていない元気高齢者)を対象とする実態把握を市単独事業として、また二次予防高齢者(介護認定を受けていないが、今後受ける可能性が高いと見込まれる高齢者)を対象とする実態把握を介護保険法で実施している。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,236	2,700	2,103	0
	事業費	千円	2,236	2,700	2,103	0
投入量						

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度は、一次予防高齢者について779件の実態把握を実施した。	高齢者単独世帯や日中独居高齢者、高齢者世帯等の実態を把握し、必要とされるサービスを提案し申請を促すことにより、一次予防高齢者の在宅生活を支える一助となった。

事務事業コード	0103010305030406	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？		
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
D 公平性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？		
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性								○
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)								
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

1. 基本情報											
事務事業コード	0103010305030907	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	池田 宏幸				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	介護保険G				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2135				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)					
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	霧島市高齢者福祉手当支給条例				
	項	01 社会福祉費									
	目	03 老人福祉費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
<p>長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、介護する意識を高めるために福祉手当を支給する。申請書を提出し、その内容を審査のうえ、手当支給の可否を決定する。決定した場合は、申請した月から月額3,000円を支給。</p>											
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	受給者数	人	65	80	84	80	80	80	80		
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	長期間在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方	申請者数	人	84	100	102	100	100	100		
イ											
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	介護者の慰労と介護意識の高揚を図る	支給率(支給者数/申請者数)	%	77	80	82	85	85	85		
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにもどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,900	6,946	5,900				
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
<p>在宅において、常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を長期間介護している方の労をねぎらい、扶養意識を高めることを目的としており、平成2年国分市で開始され、合併の翌年度の平成18年度より統一し開始された。</p> <p>デイサービスやショートステイなど、それぞれのニーズに合った介護や福祉サービスを利用しながら、在宅介護を継続している申請者が増加している。</p> <p>受給者より「介護をしている者にとって励みになる」との意見をいただいた。</p>				投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0	0
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0	0
					一般財源	千円	1,812	2,100	2,028	2,100	0
					事業費	千円	1,812	2,100	2,028	2,100	0
5. 平成28年度の実績及び成果											
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>							
年2回上期と下期に支給しており、合計188件の申請に対し、142件の支給を行った。				支給対象者である、要介護3以上または重度の認知症であり要介護2以上の高齢者を長期にわたり在宅で介護している方に対する唯一の手当てであり、在宅生活継続の一助となった。							

事務事業コード	0103010305030407	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	在宅で長期にわたり介護している方の、労をねぎらうとともに、寝たきり高齢者等の福祉の増進及び親族の扶養意識を高めることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護意欲の向上を図り、在宅福祉の推進につながる事業であるため、市として関与するのは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業の趣旨等が普及すれば、支給対象者の増加が見込まれ、成果も向上すると考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	手当がなくなることで、介護者の介護意欲の低下が考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	月額3,000円の支給であり、介護度や在宅介護期間等の適切な要件も整っている。これ以上の削減を考えると、介護意欲の低下につながり、在宅介護が進まなくなる可能性があるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業務は、年2回の支給に際し、介護状況の確認とその結果による支払い業務である。各総合支所で分担し、最低限の業務を行っているため、これ以上の削減は困難である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症の場合は要介護2以上の在宅高齢者等を介護している方と限定されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成28年度同様制度の継続と対象者への周知拡大を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	制度を継続するとともに、対象者への周知を徹底し、支給対象者の申請漏れを防ぐ。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010305030908	事務事業名	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業	担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	03	地域における福祉の推進		担当課長	池田 宏幸	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		グループ	介護保険グループ	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 市社会福祉法人等介護保険利用者負担額の軽減制度実施要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

低所得で生計が困難である者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その役割を踏まえて利用者負担を軽減した額の一部を市が助成する制度である。
 助成を受けようとする法人等が、市長に申請を行い、市長は内容を審査し可否を決定する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 負担減免実施件数	件	0	2	1	2
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 介護保険サービスを利用している低所得者	負担減免申請件数	件	0	2	2	2
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用額を軽減する	負担減免金額	千円	0	100	75	100
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,900	6,946	6,600
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

介護保険制度開始である平成12年度に、低所得世帯の負担を軽減するため開始された。

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	86	83
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	0	31	-60
事業費	千円	0	117	26	113
投入量					

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
社会福祉法人1箇所から、介護サービス利用者1名分の減免申請があり、申請どおり減免処理を行った。 1件 74,595円 【内訳】 霧島市負担 26,000円 (県補助金 19,000円) 事業所負担 48,595円	介護保険サービスを利用している低所得者の利用額を軽減することにより、利用者の経済的負担、精神的負担などを軽減することができた。

事務事業コード	0103010305030408	事務事業名	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護保険サービスを利用している低所得者の利用額を減免し、利用者がサービスを利用しやすくなるというこの事業は、市民が介護・福祉サービスが受けられるという意図に合致する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険サービスの利用者が低所得である場合、利用料の減免を行うよう社会福祉法人等を指導する旨、国・県から通達が出されており、これにしたがって減免を行った法人等へ市が助成を行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	国・県の通達に従って、社会福祉法人等への指導を強く行えば、減免件数が増える可能性はある。しかし、法人等が減免した額と市が助成する額は同額ではないため、現実的には難しい。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市からの助成を廃止・休止した場合、利用者への減免はさらにハードルが高くなるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現状でも、市からの助成額が低いいため、減免の申請件数が少ないところであり、これ以上の削減は困難である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	法人等からの申請を受け付けて、助成金を交付する事務であるが、申請件数も少なく事務量は最小限であり、人件費をこれ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険サービスを利用する低所得者への利用料減免を行う、社会福祉法人等すべてから申請を受け付けるため、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	社会福祉法人等に対して利用者負担金額の軽減制度の周知を行い、制度利用者数の増加を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、社会福祉法人等に対して利用者負担金額の軽減制度の周知を行い、低所得者の利用者の経済的負担、精神的負担などの軽減を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	01030103050309499	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市生活支援ハウス運営事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)を市内の指定通所介護事業所等に隣接して整備した居住施設に入所させ、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する。入所希望者は、申請書の提出をし、生活状況等を調査のうえ入所判定委員会において利用の可否を決定する。入所者負担金は所得に応じて決定する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	入所者数	人	11	13	13	12
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等	申請者数	人	1	5	3	5
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生活支援ハウスに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる	生活支援ハウスでの生活に不満がある人数	人	0	0	0	0
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

高齢者に対して、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するために、医療法人春成会が整備した生活支援ハウスにおいて平成17年度に開始された。要支援等で比較的自立した生活が営めるものの、車椅子利用など養護老人ホームやその他の施設への入所がむずかしく、その上居宅での生活が困難な低収入の高齢者等の入所希望が増えている。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	321	576	576	504
	一般財源	千円	6,945	6,691	6,690	6,763
	事業費	千円	7,266	7,267	7,266	7,267

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成28年度はのべ13人の入所があった。	住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるよう支援することができた。
----------------------	--

事務事業コード	0103010305030409	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護サービスを受けながら、安心して健康で明るい生活を送る事ができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されるため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与していくことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	それぞれ入所者に必要な介護サービスを利用しながら生活している。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在の入所者の中で、車椅子利用等のため他の施設へ入所困難な方がほとんどである。そのため事業の廃止・休止となった場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委託事業であり、必要な介護サービスを行う生活支援員の雇用等が必要であるため、事業費の削減は難しい。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要最低限なものである為、削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	生活相談員の資質向上を図り、現在よりもさらに入所者が安心して生活できるよう事業を実施する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	生活相談員等、施設の職員の能力向上を図り、入所者が安心して生活できるよう改善していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010305030410	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市生活支援型ホームヘルプサービス事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

要介護状態区分認定の基準には該当しないものの、心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートする。
 利用希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、その結果を基に決定し、その結果が通知される。
 利用決定が通知された場合に派遣開始となる。1時間当たりの利用者負担額は108円である。
 事業は、(社)霧島市シルバー人材センターや社会福祉法人等に委託して実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	年間派遣回数	回	966	1,100	676	1,100	0
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア ホームヘルパー派遣が必要な独居高齢者等の方	ホームヘルパー派遣決定者数	人	33	50	27	50	0
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 自立した生活の確保が図られる	ホームヘルパーに対する苦情件数	件	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成12年度の介護保険制度開始に伴い、介護認定を受けていない方々の在宅生活をサポートする為に開始された。平成17年度から国県補助が無くなり、市単独補助事業として継続実施している。委託先から、委託料が安価であることや、行なわなければならないサービスがあまりにも広範囲であるとの意見が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	102	104	88	0	0
	一般財源	千円	941	937	642	0	0
	事業費	千円	1,043	1,041	730	0	0
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度の利用者数は26人で676回の派遣を行った。	心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートすることができた。

事務事業コード	0103010305030410	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ホームヘルパーを派遣することにより、心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅で自立した生活の確保が図られるため、意図に合致している。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日常生活において困っている一人暮らし高齢者等の支援を行い、その在宅生活の維持が図られることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在までのところ、苦情は寄せられたことはないが、引き続き苦情が無いよう委託先に指導を行う。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	在宅生活を送ることが困難になり、施設入所せざるを得なくなる状況が想定される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスAへ事業移行するが、現行相当の事業であり、平成28年度までと同様に最低限の事業費で運営を行なうこととなる。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成29年度からの事業移行に伴い、利用決定を地域ケア会議に諮らず、基本チェックリストによる判断するため、事務の効率化が図られ、人件費削減が見込める。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行なわれている。受益者負担についても、事業費の1割相当を徴収しているので妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	委託内容や委託料について検討を進め、引き続き一人暮らし高齢者等の在宅生活の支援を行う。H29年度からは、介護特会の「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスAとして行なっている。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	委託内容の検討を行いつつ、引き続き、一人暮らし高齢者等の自立した在宅生活の継続をサポートするため、ホームヘルパーの派遣を行い、もって要介護状態へ移行することを防止する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010305030411	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	介護保険G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2135		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活を安全・快適にすごしてもらうことを目的としている。
給付希望者の申請後、生活実態等の調査を実施行い、地域ケア会議で給付が必要であるとの意見が付された者に対して給付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	日常生活用具給付者数	人	3	5	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	要援護高齢者・一人暮らしの高齢者	人	17,394	16,800	17,865	16,800
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	日常生活の自立性や安全性、利便性等が向上する	%	100	100	100	100
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	6,065	5,900	6,946	5,900
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより日常生活を安全・快適に過ごしてもらうことを目的として平成9年から開始された。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	81	213	126	204
事業費		千円	81	213	126	204
投入量						

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一人暮らしの、用具の給付を必要とする状況の高齢者に、電磁調理器等の日常生活用具の給付を行った。 電磁調理器 2件 45,360円 自動消火器 3件 81,000円	必要とされている電磁調理器等の日常生活用具を給付し、一人暮らし高齢者が、安全・快適な日常生活を送るための一助となった。

事務事業コード	0103010305030411	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一人暮らし高齢者等が、日常生活を安全・快適に過ごしてもらうことで、自立した生活を維持することができ、適切な介護・福祉サービスを受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	安心・安全に在宅生活を維持するために、日常生活用具の給付を必要とする状況の方に、用具の給付を市が行うことが妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	日常生活用具の支給は、自立した日常生活を送るための一助となるものであり、本当の自立した生活を指すためには、他のサービスとの連動が必要である。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自立した生活の継続に不安が生じ、施設への入所等が必要となったり、また火災を起こしたりする危険性が増えてくる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の規格の用具を給付している。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本庁での集中管理を行っているが、調査や審査等は各総合支所等で分担して行っている。効率よく業務に取り組みしており、これ以上の削減は困難である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じサービスが受けられ、所得に応じて費用負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成28年度同様に事業を継続し、一人暮らしの心身虚弱な高齢者等が安全・快適な生活ができるよう支援を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	サービスの申請があった場合には、申請者にとって有利な他のサービスも視野に入れ、実態調査を行うことにより申請者が安心して自宅で生活を続けられるよう支援を行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報										
事務事業コード	0103010305030412	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	池田 宏幸			
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿福祉G			
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2129			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03 民生費				根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則・霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱				
	項	01 社会福祉費								
	目	03 老人福祉費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、霧島市老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援している。(市の活動)
 霧島市老人クラブ連合会に補助金を支出するための手続き(交付決定、実績報告、補助金交付等)を行う。
 (霧島市老人クラブ連合会の活動)
 霧島市老人クラブ連合会とは、高齢者福祉の推進を目的として設立された団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	単位老人クラブ数	クラブ数	150	153	143	156	150
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	霧島市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ会員	老人クラブ連合会会員数	人	6,933	7,023	6,661	7,113	6,700
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	老人クラブの活動を活性化させる	老人クラブ連合会会員数/65歳以上人口	%	22	22	21	22	
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	83	69	85	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

新規会員の入会が少ない一方、会員の高齢化に伴う退会もあり、単位老人クラブ数及び会員数は減少傾向にある。役員を引き受ける方が不在で、活動が停止しているクラブもある。補助事業について簡略化や自由度の向上を求める声もある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	8,214	10,449	7,842	10,066	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,033	5,225	6,701	5,034	15,100
	事業費	千円	15,247	15,674	14,543	15,100	15,100

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組)	(2) 平成28年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 単位老人クラブに対し、市連合会と協働してクラブの運営や補助対象事業等について助言を行った。 クラブ員の健康増進や親睦を深めるとともに、美化作業やボランティアなど幅広く社会に貢献する活動にも取り組んでいただいた。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 元気で意欲のある高齢者が、地域の中で知識や経験、技術を生かしながら、仕事や地域活動などの場面で活躍することは、要介護者の増加を抑制するだけでなく、地域包括ケアの担い手の一部としても期待できる。

事務事業コード	0103010305030412	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加の促進につながる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進するものであり、地域社会の活性化や高齢者福祉の推進に繋がるものであり、公共関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	団塊世代を対象とした広報の支援・助言等を実施し、会員数の増加を図ることにより、成果の向上が見込まれる。また、クラブに置いても会員の加入促進を図るため「5万人会員増強運動」等に積極的に取り組んでいるため、これらの取り組みを支援することも一助となる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現段階では、補助金の交付を廃止した場合、老人クラブ活動の低下が招き、高齢者福祉の後退につながるおそれがある。老人クラブ連合会の事業運営に大きな影響を与えることは避けられない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	会員数の減少により、結果的に補助額は減少している。また、単老数あたりの補助の削減等は単位老人クラブ数の減少に繋がるおそれがあることから、適当ではない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	主な事務は本庁担当者の補助金に係る交付事務であり、実際のクラブ活動等については事務局が調整を行っているため、事業にかかる人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は老人クラブ会員であり、このクラブには60歳以上の市民であれば誰でも参加でき、参加は個人の自由意志によるものであるため、受益機会は公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	老人クラブ数や会員数が減少傾向にあることから、老人クラブのイメージアップや活動PRを支援し、また老人クラブが取り組む「5万人会員増強運動」等会員を支援するなど加入促進を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	高齢者の生きがいや健康づくりなど高齢者福祉の増進を図り、地域包括ケアの担い手の一つとして期待することから、老人クラブの活動に対して、引き続き補助金を交付し支援を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010305030413	事務事業名	老人福祉施設入所等事務	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉グループ	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 38 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 老人福祉法、養護老人ホームの設置及び管理に関する条例 霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境上の理由及び経済的理由により在宅生活困難な高齢者を養護老人ホームに入所することにより、身心の健康の保持と生活の安定のため保護する役割を担う施設である。
 入所希望者は、入所申請書を提出し、実態調査、入所判定委員会において、その入所について判定し入所決定を行う。
 入所者負担金及び扶養義務者負担金は所得に応じて決定される。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 入所者(措置人数)	人	122	128	110	130	
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 独立して生活する事に不安がある概ね65歳以上の高齢者のうち、入所を希望する者	申請者数	人	26	25	26	25	
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 入所者に生きがいをもって楽しく生活してもらう	施設の生活に対する苦情件数	件	0	0	0	0	
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和38年、老人福祉法の施行に伴い開始。霧島市内には「国分舞鶴園」「日当山春光園」「横川長安寮」の3つの養護老人ホームがある。高齢者虐待など家族との同居不可などによる入所希望者も増加してきており、介護における専門性も問われてきている。
 平成28年4月に市営の養護老人ホームの一つが民営化した。他の2カ所についても検討中。霧島市外の養護老人ホーム及び市内の民間の施設に対しては措置費を支払う。市内2カ所の市営施設に関しては措置費の支払いなし。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	32,099	20,915	20,915	20,752
		一般財源	千円	4,473	118,981	105,800	133,894
事業費		千円	36,572	139,896	126,715	154,646	

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度は110人の入所があった。 現在市内3カ所の養護老人ホーム入所者数は国分舞鶴園が45人(41人)日当山春光園が30人(18人)横川長安寮が30人(18人)となっている。(括弧内は霧島市民の入所者)	緊急性のある、個別の問題を抱えた対象者を養護老人ホームへ入所させ、安定した生活が送れるよう支援することができた。

事務事業コード	0103010305030413	事務事業名	老人福祉施設入所等事務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	養護老人ホームへ入所する事により、本人の健康保持と安定した生活が出来る。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されているため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与しているのは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	入所者それぞれに必要な対応をとりながら、安定した生活を提供している。 虐待等で入所になった事例や、入所後身元引受人がいなくなった事例等については、施設職員と連携を図りながら、適切な対処をしていく必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	現在の入所者の中で、高齢者虐待・経済的理由で入所している人が多い。事業が廃止・休止となった場合、妥当な受け入れ先がないことが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	所得に応じて入所負担金を決定しており、また、市外の養護老人ホーム入所者に対する措置費の支払いのみとなっていることから、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要最低限のものである為、削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	入所申込み時点で、対象者の調査の際、本人、家族等の希望等を聞きとり、施設入所を含め、適切な支援を進めていく。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	緊急性のある、個別の問題を抱えた対象者を養護老人ホームへ入所させ、安定した生活が送れるよう、支援できる体制づくりを行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010305030414	事務事業名	長寿祝金支給事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 32 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費				
	項	01 社会福祉費				
	目	03 老人福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市長寿祝金支給条例	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

<長寿祝金>
 毎年9月15日現在において、本市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、年度中に満88歳(1万円)、満95歳(3万円)及び100歳以上(10万円)の基準年齢に到達する方に長寿祝金を支給する。該当者に通知後、公民館で職員が支給。満100歳の希望者は市長が訪問して支給する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 長寿祝金支給対象者	人	1,018	1,125	1,007	1,065
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 満88、95、100歳以上の方(23年度は、満80歳含む)	長寿祝金を受けることが出来る対象者数	人	1,018	1,125	1,007	1,065
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 長寿へ意欲を向上させる	受給率(受給人数/対象者数)	%	100	100	100	100
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	未把握	83	69	85
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

【長寿祝金関係】
 ・高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すために昭和32年から旧国分市で開始された。
 ・祝金の節目支給の縮小は、「福祉の後退につながる」と不満の声があった。
 【制度改正】
 ・平成23年度より、長寿祝金の80歳の支給を廃止した。
 ・平成29年度からは、101歳以上への支給を廃止予定。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	25,011	27,093	24,306	17,369
	事業費	千円	25,011	27,093	24,306	17,369

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
(長寿祝金) 支給対象 支給人数 一人当たり支給額 支給額合計 88歳 686人 10千円 6,860,000円 95歳 211人 30千円 6,330,000円 100歳以上 110人 100千円 11,000,000円 (支給総額) 24,190,000円 また、長寿に対する敬意を表すため、満100歳到達の方に祝状を贈呈した。	長寿祝金については、88歳、95歳、100歳以上の年齢の方の長寿を祝福し、敬老の意を表すことで、対象者の長寿・健康への意欲向上が図られた。

事務事業コード	0103010305030414	事務事業名	長寿祝金支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	満88、95、100歳以上の方が長寿へ意欲を向上させることは社会参加を行うことに間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	敬老意識を高めることや高齢者が健康で活動的であるために必要な事業であり、市の関与は妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	対象者が決まっていることから、成果向上の余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	敬老意識や健康保持、社会参加への意欲の低下につながると思われる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	長寿祝金については、平成29年度から101歳以上への支給を廃止する。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	長寿祝金の自治会配布は、本庁及び総合支所で行っているが、現金であり委託には馴染まない。また、支払事務については本庁一括で行っており、効率化を図っている。請求時の書類審査など職員で行う必要があり削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担については、祝金であることから本人負担を求めるものではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	100歳到達者への節目支給に変更し、市内男女最高齢者への記念品贈呈を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	支給年齢と支給額について総合的に見直しの検討を行い、改善を図りながら、引き続き事業を実施する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0103010305030417	事務事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業		担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり	担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進	担当課長	池田 宏幸				
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス	グループ	長寿福祉グループ				
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03 民生費		根拠法令・条例等 老人福祉法、介護保険法				
	項	01 社会福祉費						
	目	03 老人福祉費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画			
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>								
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)								
老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づき、高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができる社会、住み慣れた地域で共に助け合い支え合いながら安心して暮らすことのできる社会を目指すための基本方針となる霧島市「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」の策定を行うもの。 策定にあたっては、計画期間の前々年度で、高齢者等の実態や意識・意向を調査・分析することにより計画策定の基礎資料を作成する「高齢者実態調査・集計・調査分析業務」を業者委託により実施し、前年度で高齢者福祉・保健サービス及び介護サービスの円滑な実施・運営を図るための「霧島市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定を行う。								
① 活動指標 (事務事業の活動量)								
	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	高齢者福祉計画等策定検討委員会の開催	回	0	0	0	2		
イ								
ウ								
(2) 事務事業の目的								
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)		
ア	65歳以上の方							
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)		
ア	高齢者の自立支援							
イ	要介護状態の重度化防止							
ウ								
(3) 上位の基本事業								
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)		
ア	可能なかぎり住み慣れた地域で暮らすことができる							
イ	介護保険制度の持続の確保							
ウ								
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移						
団塊世代が75歳を迎える平成37年を見据えた地域づくりの基礎となる計画を策定する必要がある。		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (計画)		
		事業費	国庫支出金	千円			0	0
			県支出金	千円			0	0
			地方債	千円			0	0
			その他	千円			0	0
			一般財源	千円			1,922	6,061
事業費	千円	0	0	1,922	6,061			
5. 平成28年度の実績及び成果								
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>			(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>					
「高齢者実態調査・集計・調査分析業務」を実施し、既存データでは把握困難な高齢者等の実態や意識・意向を調査・分析することにより計画策定に係る基礎資料を作成した。			実態調査を行うことで、計画策定に必要な高齢者等の実態や意識・意向を分析、把握することができた。					

事務事業コード	0103010305030417	事務事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	実態調査については、指名競争入札により適正な価格で業務委託がなされている。また計画策定については、団塊世代が75歳を迎える平成37年を見据えた地域づくりの基礎となる計画を策定する必要があり、本計画は介護保険料や給付費にも大きく影響するためプロポーザルによる企画提案・参考見積等をふまえて業者選定を行っている。計画策定にあたっては必要最低限の軽費を計上している。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	計画は、職員のみでなく、委員会等を開催し、介護職、医療関係者、地域の方々などの意見を聞き議論しながら策定することとなる。これらの軽費について必要最小限で計上している。
	D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	前計画を振り返るとともに、本市の今後を見据えた基礎となる計画策定に取り組む。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	計画に沿った、高齢者福祉施策及び介護保険事業に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010305030418	事務事業名	市民後見推進事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2129		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 老人福祉法、高齢者虐待防止法		
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民後見人を確保する体制を整備・促進するため、成年後見の利用支援事業、市民後見人の養成、成年後見需要調査、市民後見人バンクの構築・運営、親族後見人のバックアップ、次年度以降の市民後見実施機関設置のための調査・構築など、成年後見に付帯する事務・事業を推進し、判断能力の減少した高齢者の財産を守り、安心した生活ができるよう支援する。
 また、成年後見制度の実施機関の設置等のため、昨年度より本事業を霧島市社会福祉協議会へ委託している。平成28年度以降に同協議会内への「成年後見センター」の設置する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市民後見人名簿登録者	人	0	5	0	-	-
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市内在住で市民後見人を目指す人	人	26	25	12	-	-
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	市民後見人候補者の養成	人	13	12	11	-	-
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	6,065	5,700	6,946	5,800	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市民から、成年後見制度利用に関する一般的な相談に的確に対応し、法定後見開始の申し立ての手続等に関する具体的なアドバイス・支援をしてもらえる窓口の充実・強化について要望されたことがある。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	1,500	1,500	1,500	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,500	1,500	397	0	0
	事業費	千円	3,000	3,000	1,897	0	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
(1) 市民後見制度の普及・啓発と研修会の企画・運営 「成年後見制度啓発フォーラム」を開催した。参加者120人 「市民後見人養成講座基礎コース」を開催。参加者12人 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 「市民後見人養成講座上級コース」を開催。参加者11人 成年後見センターを設置する自治体等への実務研修を実施 モデル自治体研修会(東京)へ参加。 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 「成年後見支援専門家ネットワーク会議」を開催し、「成年後見センター」設置、成年後見バックアップ体制の構築のための協議を行った。	・平成28年度で市社協へ開設準備を委託し、平成29年4月より霧島市社会福祉協議会へ成年後見センターを開設した。今後は家庭裁判所の推薦を受けて、市社協が養成した市民後見人等を支援員として雇用し法人として後見を行うことが目標となる。 ・養成講座やフォーラムへの参加により、市民後見人を目指す人の制度理解を深めることができた。また、養成講座の上級コースの終了者が平成28年度で11名であった。

事務事業コード	0103010305030418	事務事業名	市民後見推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民後見人が養成され、市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制が整うことで、市民後見人による認知症高齢者等への後見業務が行われるようになり、地域での日常生活・家族の支援が強化される。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人福祉法第32条の2で「民法に規定する後見等の業務を適正に行うことのできる人材の育成及び活動を図るため、研修の実施、後見等の業務を適正に行うことができる者の家庭裁判所への推薦その他必要な措置を講ずるよう努めること」が市町村の努力義務となっている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民後見人候補者は、養成講座(上級コース)を修了し、認定試験で合格しなければならない。財産管理・身上保護が適正に行われる体制を整備することが、高齢者の安心・自立した生活の確保につながる。また、成年後見に関する相談数は高齢化に伴い増加傾向にあるので、市民後見人に対するニーズも増えていくものと思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	成年後見制度の推進については、市町村の努力義務となっている。しかし平成29年度は市社協は成年後見センターの運営業務に専念するため市民後見人の養成等は停止し本事業は行わない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成29年度は本事業は行わないため経費は削減された。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成29年度は本事業は行わないため経費は削減された。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民後見人の養成講座の受講希望は、広く市民に募るため公平性は確保された。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度は本事業は行わないが、制度の普及啓発は引き続き実施する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	再び事業を実施するかについて検討が必要。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0103010305030418	事務 事業名	市民後見推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	1,897	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	1,897	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	1,500	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	397	0	0
	計	1,897	0	0

平成28年度補正・流用状況

当初予算	3,000
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	3,000

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	地域医療介護総合確保基金事業	1,500
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		1,500

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報													
事務事業コード	0103010305030419	事務事業名	いきいきチケット支給事業			担当部	保健福祉部						
					担当課	長寿・障害福祉課							
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸							
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉グループ							
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2132							
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 49 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)							
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	霧島市いきいきチケットの交付に関する条例						
	項	01 社会福祉費											
目	03 老人福祉費			関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価										
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>													
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)													
<p><いきいきチケット> 市内に住所を有する方で、70歳以上の方、又は身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象として、はり・きゅう・あん摩マッサージの施術、温泉の利用並びに乗合自動車への乗車ができるチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。</p> <p>助成額参考 はり・きゅう、あん摩マッサージ利用券:500円×10枚 温泉・バス利用券:一般高齢者100円×40枚 障がい者50円×80枚</p>													
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	交付者数(温泉・バス利用券)				人	16,667	17,000	17,315	17,500	17,600			
イ	交付者数(はりきゅう受診券)				人	11,492	14,300	14,991	14,600	15,700			
ウ													
(2) 事務事業の目的													
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	70歳以上の高齢者、身体障害者手帳等の交付を受けている方	交付対象者数			人	27,790	28,600	28,636	28,600	28,650			
イ													
ウ													
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	高齢者等の健康保持と福祉の増進が図られる	利用率(利用枚数/配布枚数)温泉・バス利用券 23年度から1回あたりの使用枚数の制限なし			%	72	69	65	71	72			
イ	高齢者等の健康保持と福祉の増進が図られる	利用率(利用枚数/配布枚数)はり・きゅう受診券 23年度から1回あたりの使用枚数の制限なし			%	35	30	28	32	33			
ウ													
(3) 上位の基本事業													
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合			%	未把握	83	69	85				
イ													
ウ													
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移								
<p>・昭和49年頃から旧市町が開始し、高齢者数の増加に伴い、予算も増加してきた。旧市町の多くは、対象年齢を65歳以上としていたが、現在は対象年齢を70歳以上に引き上げている。</p> <p>・温泉券について、使用枚数の制限や温泉のない地域からの交通費負担について改善の要望があったため、H23年度より、バス利用の追加、配布枚数・使用制限を見直す制度改正を行った。</p> <p>・H26年の外部評価で、はりきゅう券の利用率・交付率が低いことから、多様な利用の可能性を検討するよう指摘があった。</p>					単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)			
					事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
							県支出金	千円	0	0	0	0	0
							地方債	千円	0	0	0	0	0
							その他	千円	0	0	0	0	0
							一般財源	千円	74,696	70,478	68,846	73,518	0
					事業費	千円	74,696	70,478	68,846	73,518	0		
5. 平成28年度の実績及び成果													
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>								
(いきいきチケット)はり・きゅう・あん摩マッサージ受診券 交付枚数 149,910枚 利用枚数 41,857枚 支払額 20,928,500円 (いきいきチケット)温泉・バス利用券 交付枚数 861,120枚 利用枚数 557,287枚 支払額 46,440,600円					いきいきチケットについては、はり・きゅう受診券、温泉・バス利用券を支給したことにより、生きがいづくりの一環としての各人の健康の維持管理・増進が図られた。								

事務事業コード	0103010305030419	事務事業名	いきいきチケット支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	70歳以上の高齢者や身体障害者手帳等の交付を受けている方の健康保持と福祉の増進が図られ、社会参加を行うことに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が健康で活動的であるために必要な事業であり、市の関与は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在のいきいきチケットの交付率は6割程度であり、制度の周知を行うことで、新たな利用者への交付が見込まれ利用率は向上するものと思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	健康保持、社会参加への意欲の低下につながると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	いきいきチケットについては、利用料の一部を助成しており、助成額を減額すると交付率の低下が懸念される。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	配布に関して金券等であるため委託には馴染まない。事務処理等については本庁一括で行っており、効率化を図っているが、利用件数の増加や登録事業者数の増加等から事務量が増大していることから効率化を検討する必要がある。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	70歳以上の高齢者や身障手帳を保持しているすべての方を対象としているので公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事務の効率化を推進する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	チケットのタクシー利用を検討する。配布方法等の改善を図るとともに広報等による周知を徹底し、引き続き事業を実施する。また、併せて制度内容についても検討し改善を図りたい。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010305030420	事務事業名	成年後見センター運営事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 28 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	老人福祉法、高齢者虐待防止法	
	項	01 社会福祉費					
	目	03 老人福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

認知症高齢者等の自分で十分な判断ができない人が財産の取引などの契約や各種手続を行う時に一方的に不利な契約を結ばないよう法的に援助すると共に、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面で支援援助し本人の利益や財産を守る制度である「成年後見制度」に関する運営実施機関の設立準備、及び運営に関する委託事業。成年後見制度に対するニーズに答えるため、制度の周知、制度利用の支援、制度に関する運営等の実施機関として成年後見センターを設置し運営する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	相談者数	人	-	-	-	60
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	認知症高齢者数・知的障害者数・精神障害者	認知症高齢者数・知的障害者数・精神障害者数	人	-	-	-	-
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	後見等をセンターが受任	後見等受任数	人	-	-	-	10
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市民から、成年後見制度利用に関する一般的な相談に的確に対応し、法定後見開始の申し立ての手続等に関する具体的アドバイス・支援をもらえる窓口の充実・強化について要望されたことがある。また、同制度を必要とする人々のニーズに応えるためには、養成研修等で資質の備わった市民後見人を支援員として活用し、かつ組織的・継続的に活動できる場が必要であり、これらの状況から成年後見センターの設置が求められる。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0
		県支出金	千円		0	0
		地方債	千円		0	0
		その他	千円		0	0
		一般財源	千円		2,194	0
		事業費	千円	0	0	2,194
投入量						

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の実績 (取組) <左記の実績 (取組) による成果を記載>
市社協へ委託し、成年後見センターの設立準備を行った。また、市では必要な規定を制定し運営方針を定めた。	平成29年4月より市社協へ成年後見制度の実施機関として成年後見センターを開設した。

事務事業コード	0103010305030420	事務事業名	成年後見センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	成年後見センターを開設し、支援員(市民後見人)による後見活動を安定的に実施する組織体制が整い、認知症高齢者等への後見業務が行われることで、地域での日常生活・家族の支援が強化される。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成年後見制度を必要とする人々のニーズに応えるためには、養成研修等で資質の備わった市民後見人を支援員として活用し、かつ組織的・継続的に活動できる場が必要であり、これらの状況から成年後見センターの設置は不可欠であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成29年度は、センターが後見を受任することが目標となる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	制度の相談窓口、市民目線での後見活動が可能な市民後見人の活躍の場を確保する必要があるのでセンターの廃止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	センターが後見を受任し、支援する被後見人等が増加すれば、職員、支援員の増加、また管理システムの導入等も必要となる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	主に、委託料の予算事務、国補助金申請、運営委員会への参加、センター運営上の協議となるが、職員による対応が最低限必要な部分であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談先としては、特に利用者を限定していないので公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本年度からセンターを開設されたが、当初は相談業務や制度の普及啓発業務を行いつつ、関係機関と連携し後見受任の推薦を得ることを目標とする。 平成29年度より障害者福祉費の「成年後見制度法人後見支援事業」で事業実施。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	受任件数を増やし、後見業務を安定的に行う。また、件数増加に対し必要時はシステム導入等の推進を行ってゆく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	05030420	事務事業名	家庭内事故等対応体制整備事業(介護特会)		担当部	保健福祉部
					担当課	長寿・障害福祉課
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉G
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2131
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3 地域支援事業				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~)
	項	2 包括的支援事業・任意事業費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	5 任意事業費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、独居高齢者等が安心して生活を送ることができることを目的としている。緊急通報装置とは装置の緊急ボタン・相談ボタンを押すと24時間365日センターにつながり(コールセンター方式)、緊急時の対応や生活サポート(暮らしの相談や健康・生活相談)などを受けることができる装置である。

利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議(高齢者の介護予防や福祉サービスでの適否審査)により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて3段階に設定している。

① 活動指標(事務事業の活動量)	単位	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(実績)	29年度(見込)	30年度(見込)
ア 緊急通報装置新規設置台数	台	28	40	38	50	40
イ 緊急通報装置設置台数(累計)	台	266	310	258	320	260
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標(左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(実績)	29年度(見込)	30年度(見込)
ア 一人暮らしに不安を抱えている高齢者	設置申請者数	人	34	45	38	55	40
イ 一人暮らしに不安を抱えている高齢者	独居高齢者数	人	10,656	10,869	11,007	11,086	11,369
ウ							

④ 意図(②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標(左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)
ア 連絡手段が確保される	利用者からの通報件数(緊急通報・相談通報)	件	2,238	2,596	2,759	3,011	2,780
イ 連絡手段が確保される	コールセンターからの発信(安否確認・救急車要請)	件	3,198	3,710	2,914	4,304	2,936
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図(さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標(左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成12年度に旧福山町が開始し、近隣市町も順次開始した。合併前は旧市町で給付方式やレンタル方式といった方法で実施していたが、合併後はレンタル方式に統一した。平成21年度より、24時間対応可能で様々なサービスを受けることができる、コールセンター方式を導入している。

平成22年度まではすべて一般会計で事業運営していたが、平成23年度からコールセンター分の経費を介護保険特別会計で支払っている。

4. 事業費の推移		単位	27年度(決算)	28年度(予算)	28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,334	5,092	3,974	9,581
		事業費	千円	4,334	5,092	3,974	9,581
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>・利用者からの通報(内訳:緊急通報…1,800件、相談通報…369件)</p> <p>・コールセンターからの発信(内訳:毎月1回の安否確認…2,902件、救急車要請…12件)</p>	<p>24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどの相談を受けることができるため、左記の実績により独居高齢者等が安心して暮らすことができた。</p>
--	--

事務事業コード	05030420	事務事業名	家庭内事故等対応体制整備事業(介護特会)	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることは、自宅で自立した生活を続けられる一助となることから、介護・福祉サービスが受けられるという結果と結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	独居高齢者世帯等における緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成28年度においては、前年度と比較して申請者数は増加した。新規設置者数よりも撤去者数が上回ったことから設置数は減少したが、独居高齢者数は、増加傾向にあるため、対象者の見直しを行い、緊急通報装置の設置がより必要とされる方を対象に事業を実施していく必要がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	独居高齢者が増加し、孤独死・孤立死等が社会問題となっている状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	事業対象者を見直すことにより事業の削減ができる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	地域支援事業実施要綱の改正に伴い、地域ケア会議に諮らなくなることから、利用決定に係る業務の効率化が図られ、人件費の削減が見込める。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	地域支援事業実施要綱の改正に伴う事業再編により、一般会計の緊急通報装置整備事業を本事業へ統合となる。引き続き、広報紙や民生委員定例会等において本装置の周知を図り、普及啓発に取り組む。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図るため、引き続き事業の普及啓発に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	05030421	事務事業名	介護給付費等費用適正化事業【介護特会】		担当部	保健福祉部
					担当課	長寿・障害福祉課
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課長	池田 宏幸
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿・介護グループ
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2136
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3 地域支援事業				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～)
	項	2 包括的支援事業・任意事業費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	目	5 任意事業費				根拠法令・条例等
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

(目的) 介護(予防)給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、介護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供、適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	介護・予防サービス利用者数	人	5,050	5,150		5,300	5,400
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	介護・予防サービス利用者	介護・予防サービス受給者数	人	5,050	5,150		5,300	5,400
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	サービス利用者に介護給付費を確認してもらう	給付実績送付件数	件	5,050	0		0	0
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	給付実績送付件数	人	5,050	0		0	0
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成28年度については、平成29年度から始まる新しい総合事業に関連して、すべての事務事業の見直しを行った結果、平成28年度以降給付費通知の送付を行わないこととなった。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	35	0	0
	事業費	千円	0	0	35	0	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
3. と同理由により未実施	3. と同理由により成果なし

事務事業 コード	05030421	事務 事業名	介護給付費等費用適正化事業【介護 特会】	担当部 担当課	保健福祉部 長寿・障害福祉課
-------------	----------	-----------	-------------------------	------------	-------------------

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	限られた財源の中で、適切なサービスを適切な人に提供することに繋がる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	介護支援専門員のケアマネジメント能力を向上させることにより給付適正化に繋がることが期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市として、適正な給付を意識することにより、給付費の抑制に繋がっていく。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	給付の要となっているケアプランの資質向上を図る施策へ転換することで、事業費の削減が期待できる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	地域包括支援センターへの業務委託により人権費削減できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	多職種共同によりケアプラン点検を、全事業所を対象に行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	05030423	事務事業名	成年後見人制度利用支援事業【介護特会】		担当部	保健福祉部
					担当課	長寿・障害福祉課
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉G
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2133
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	款	3 地域支援事業				
	項	2 包括的支援事業・任意事業費				
	目	5 任意事業費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	介護保険法第115条の45、霧島市成年後見制度利用支援事業実施要綱、霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域包括支援センターや関係機関などから「本人に判断能力がないため後見人をつけたいが申立てを行うものがない」という相談を受け、市が本人や親族等の調査を行う。配偶者若しくは四親等内の親族がない又は申立てを行う見込みがない、かつ医師の診断書により後見人が必要であると判断したら、市が後見開始の申立てを裁判所に行う。申立てに係る収入印紙代、登記印紙代、郵便切手代、診断書料及び鑑定料等に関する支援や成年後見人、保佐人又は補助人の業務に対する報酬等に関する支援をする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市長申立てを行い後見が開始された件数	件	1	8	3	10
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 判断能力が不十分または欠く者で四親等内の親族がない後見人が必要となる人	市長申立て件数	件	1	8	3	10
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 市長申立てを行い後見人をつける	後見開始件数	件	0	8	3	10
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市において、本人への援助をどこまで行政の役割と位置づけるべきか、成年後見制度をどこまで活用すべきかの判断が問題となる。今後も増加する認知症高齢者等の権利擁護の必要性を重視し、市民への周知や啓発を行う必要がある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	7	1,433	105	1,432
	事業費	千円	7	1,433	105	1,432

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

昨年は市長申立てを3件行ったが、成年後見人の申立については、ほかにも関係機関から相談等がある。申し立ての必要性を適切に判断し、成年後見制度の利用につなげたい。

身寄りのない認知症高齢者を成年後見制度の利用につなげ、本人の権利擁護が図られた。

事務事業コード	05030423	事務事業名	成年後見人制度利用支援事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市が申立てを行い後見人をつけることにより、被後見人の財産等を守り安心した生活を送ることができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	四親等以内の親族がいない、または連絡がとれない、かつ医師が本人の判断能力はないと判断した場合は市長以外に後見の申立てをすることができない。市長が申立てをしないと後見人をつけることができず、判断能力がない人の財産等を守ることができない。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	申立て事務を迅速に行うことによって、後見が必要な方の生活面での支援につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市長以外は申立てができないため廃止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	申立て費用や鑑定料等は国が定めているため削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度は3件市長申立を行った。身寄りのない認知症高齢者等の増加に従い、申立件数も増える傾向にあるので事務量も増加傾向にある。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	申立て費用や鑑定料等は国が定めた一率の金額であるため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	引き続き、配偶者若しくは四親等内の親族がいない場合等で後見人が必要であると判断したら、市が後見開始の申立てを行う。また、市長申立て以外でも手続き費用等が必要なケースについても助成について検討していく。平成29年度より、高齢者分の「成年後見制度利用支援事業」の運用を「成年後見センター」の委託先である「霧島市社会福祉協議会」へ委託している。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	今後も、相談者に後見人が必要であると判断した場合、本制度による的確な支援を行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報										
事務事業コード	05030424	事務事業名	住宅改修支援事業【介護特会】				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課長	池田 宏幸			
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	長寿・介護グループ			
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2134			
予算科目	会計	介護保険特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	3 地域支援事業					根拠法令・条例等 介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱 霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			
	項	2 包括的支援事業・任意事業								
	目	8 任意事業費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等が支援することは、介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図る。										
介護サービスにおける住宅改修を行う際には、「住宅改修が必要な理由書」等が必要となっている。居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者等が住宅改修を行う場合に、「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員に対し、1件あたり2,000円の理由書作成手数料を支払う。										
① 活動指標 (事務事業の活動量)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	住宅改修費申請に係る理由書作成申請件数	件	88	44	44	60	60	60		
イ										
ウ										
(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)										
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	住宅改修を希望する方	人	88	44	44	60	60	60		
イ										
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)										
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	より安全に快適な生活ができる	件	88	44	44	60	60	60		
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)										
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,872	5,900	6,205	6,500	6,600	6,600		
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)			4. 事業費の推移							
住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、居宅介護支援事業者等が積極的に支援することができ、介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることにつながっている。			事業費 投入量	財源内訳	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
				国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	0	0	112	150	150
				事業費	千円	0	0	112	150	150
5. 平成28年度の実績及び成果										
(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の実績 (取組)による成果を記載>					
介護保険住宅改修費の申請書に添付する理由書作成件数 44件					利用者が安心して在宅での自立した日常生活を行うための支援を行うことができた。					

事務事業コード	05030424	事務事業名	住宅改修支援事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う介護支援専門員等が支援することは、高齢者等が安心して在宅で日常生活をおくることができることにつながるため、意図に合致する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	1割もしくは2割の自己負担で住宅改修工事を行うことができ、住み慣れた自宅で生活することにより、給付費の抑制につながる。また、不要な居宅介護支援を抑制できる。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	窓口や電話で相談を受けた際に積極的に事業の案内をすることで、さらに成果が向上するものと思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	事業がなくなることで、住宅改修の件数が減少し、在宅での安全性の確保ができなくなり、転倒事故や施設入所者の増加につながる可能性がある。その結果、介護給付費の増大の可能性も高くなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	1件当たり2,000円の作成料の支払いのみであり、削減の余地はほとんどないと思われる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業に関わる人件費は、作成手数料支払業務等、事務処理のため最低限必要なものである。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	要介護・要支援認定を受けているものすべてが対象者であり、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	窓口や電話で相談を受けた際に積極的に事業の案内をし、さらに成果の向上を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成28年度と同様に、実施する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	05030424	事 務 事業名	住宅改修支援事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	150	150
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	112	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		112	150	150
財源内訳	国庫支出金	0		
	県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	112	150	150
計		112	150	150

平成28年度補正・流用状況

当初予算	0
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	0

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
	合計	0

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	05030425	事務事業名	安心な住まい(シルバーハウジング)【介護特会】			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2131		
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3 地域支援事業				根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱	
	項	2 包括的支援事業・任意事業費						
	目	5 任意事業費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
住宅困窮度が高く家族による援助が困難な高齢者の単身・夫婦世帯等で自炊が可能な程度の健康状態ではあるが身体機能の低下等により、独立して生活するには不安がある方に、生活援助員による安否確認や生活相談等を行う事で、安心して生活ができるよう見守り高齢者等の安心を確保する。 場所は霧島市牧園町高千穂小谷住宅内で社会福祉法人に事業を委託している。(市営住宅14戸) 入所希望者は、申請書を提出し実態調査後適切で認められた場合入所となる。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	入所者	人	21	23	16	18
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	独立して生活することに不安がある60歳以上の単身者または夫婦のみの高齢世帯	申請世帯数	世帯	1	4	0	1
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	シルバーハウジングに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる	シルバーハウジングでの生活に不満がある人数	人	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946	5,800
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
医療法人桃蹊会に委託し合併後の平成17年度に開始された。	

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	52	62	42	32
	一般財源	千円	2,293	2,283	2,303	2,313
事業費		千円	2,345	2,345	2,345	2,345
投入量						

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度は16人が入所しており、年間9,345件(月平均778件)生活援助員が住宅訪問をしている。	生活援助員が住宅訪問により安否確認を行い、また生活相談等を行う事で安心して生活ができ高齢者等の安心を確保する事ができた。

事務事業コード	05030425	事務事業名	安心な住まい(シルバーハウジング)【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	高齢者の単身・夫婦世帯等で自炊が可能な程度の健康状態ではあるが身体機能の低下等により、孤立して生活するには不安がある方々が、シルバーハウジングに入居することで、安否確認や生活相談等を受けながら安心して暮らせることは、意図に合致する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定され、低所得者に配慮した福祉の制度であるため、市が関与していくことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	それぞれの入所者に応じたサービスを提供しており、向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	生活環境・経済上の理由から他の施設へ入所困難な方を対象としており、事業の廃止・休止となった場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委託先において、業務に必要な基礎的知識や技術を要する生活援助員を必要最低限数雇用している状況であり、削減は困難である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業を委託契約しており、市職員が行う事務が、委託契約に係る事務、入所者並びに負担金決定に係る事務に限られており、削減は見込めない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の所得に応じて負担金を徴収している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続				休止		
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	生活援助員の資質向上を図り、入所者がより暮らしやすい環境づくりを図る。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	単独生活には不安のある高齢者等が安心して生活ができるよう、生活援助員による見守り体制のある住環境の整備・維持を図り、引き続き入所者が安心して暮らせるよう取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

事務事業 コード	05030425	事務 事業名	安心な住まい(シルバーハウジング)【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	2,345	2,345	2,345
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	2,345	2,345	2,345
財源内訳	特定財源	0		
	国庫支出金	0		
	県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	42	32	32
一般財源	2,303	2,313	2,313	
	計	2,345	2,345	2,345

平成28年度補正・流用状況

当初予算	0
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	0

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
その他	利用者負担金	42
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		42

1. 基本情報						
事務事業コード	05030426	事務事業名	地域包括ケアライフサポートワーカー養成研修事業【介護特会】	担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	03	地域における福祉の推進		担当課長	池田 宏幸	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		グループ	介護保険グループ	
予算科目	会計	介護保険特別会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3 地域支援事業		関係法令・条例等 介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱		
	項	2 包括的支援事業・任意事業費		関連計画 霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		
	目	8 任意事業費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、市及び介護保険事業者並びに福祉専門職が地域の人材や仕組みと連携した地域づくりが必要となっている。これらの関係者等が認知及び地域包括ケアに関する専門的研修を修了した地域包括ケア・ライフサポートワーカーの普及推進を図りながら、地域包括ケアシステム(地域の包括的な支援・サービス提供体制)の構築に資する取り組み、認知症等施策への協力・助言、また、誰でも気軽に立ち寄れる介護及び福祉相談所となる「まちかど介護相談所」を開設することで、市民福祉の向上を図る。さらに、新しい介護予防事業に向けた生活基盤体制として生活コーディネーターの検証・検討も併せて実施していく。
 なお、事業は市が適当と認める団体等に委託することができる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア ライフサポートワーカー養成研修受講生	人	30	20	30	20	
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 地域密着型サービス事業所等	ライフサポートワーカー受講者数	人	30	20	30	20	
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア まちかど介護相談所の開設	まちかど介護相談所数	箇所	73	85	91	95	
イ ライフサポートワーカーの育成	ライフサポートワーカー登録者累計数	人	85	105	116	125	
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス福祉サービスの利用者数	件	6,065	5,900	6,946	5,900	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成25年度から一般会計より介護保険特別会計に移行した

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
財源内訳	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,755	13,148	10,910	0
事業費		千円	10,755	13,148	10,910	0	

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島市地域密着型サービス事業者連合会に事務を委託し、ライフサポートワーカーの養成等を実施した。主な事業の内容は次のとおり。 ・地域包括ケア・ライフサポートワーカー第5期生30名の養成ができた。ケアマネジャーや通所介護事業所等の職員も受講してもらい、それぞれの資質の向上や地域包括ケア推進への理解、意識の向上が図れた。 ・地域拠点についての検証や研究 ・ライフサポートワークの実践普及 ・認知症ケアパスの検討 ・認知症ケアサポーターの養成	ライフサポートワーカー第5期生の養成及び第1～4期生のスキルアップを行い、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる支援や地域づくりに向けた意識の向上やそれぞれの質の向上を図ることができた。 また、まちかど介護相談所や地域のひろば推進事業をより多くの事業所で開催することができ、介護や認知症など介護・高齢福祉の周知、また、事業所と地域が密接な関係を保つことができ、地域を含んだ包括的なケア体制づくりに貢献できた。

事務事業コード	05030426	事務事業名	地域包括ケアライフサポートワーカー養成研修事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	介護しやすい地域づくりのためにはライフサポートワーカーの存在が大きく、また、介護、認知症等について理解を深めてもらうためにも必要になる。そのためには、より多くのライフサポートワーカーを養成し、また、育成していく必要があり、それぞれが同じ理解のもと地域包括ケアを理解する必要があるため意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域包括ケアシステムを構築することは市の責務であり、地域に根付いた環境等を作るため、介護事業所職員を対象にした人材を養成する必要がある。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域密着型サービス事業者の全事業所、多くの介護職員が受講し、ライフサポートワーカーを取得することで、地域に根付き開かれた事業所として展開することができるようになる。また、今後、共生型地域社会の推進を図ることを目的として個々のスキルアップを図りながら、それぞれが地域包括ケアシステム構築のために必要なことを理解し実践できるようにする必要がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ライフサポートワーカーはスキルアップや若手の育成が必要であり、包括ケアの推進や地域づくりのために必要である。平成29年度は、ライフサポートワーカー養成研修は行なわないが、取り組み方法を検討していくことで、休止とした。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 地域包括支援センター 類似機能をもつ組織であるが、対象地域が広範囲になるため、より身近な生活圏内域を見守れるライフサポートワーカーとの違いがある。また、包括センターは市社会福祉協議会の組織であり、ライフサポートワーカーは民間介護施設のため統合はできないが、両者の連携は不可欠である。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	ライフサポートワーカーを養成・育成し、地域包括ケア等を推進するための経費であることから、削減は高齢者福祉の後退・遅滞となるおそれがある。 平成29年度は、ライフサポートワーカー養成研修は行なわないが、取り組み方法を検討していくことで、休止とした。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	行政で養成講座等の実施をするのではなく、地域密着型サービス事業者連合会へ業務を委託していることから、年度初めの契約等や支払業務等の最小限の事務のみであり、これ以上の削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市に指導監督のある地域密着型サービス事業者のすべてが加盟している連合会への委託業務であり、また、その職員への養成・育成事業なので、公平・公正であるといえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続				休止	
		やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性						○	
(2) 平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度は、ライフサポートワーカー養成研修は行なわないが、これまで、1期生～5期生まで養成してきたライフサポートワーカーが、今後、共生型地域社会の推進を図ることを目的として個々のスキルアップを図りながら、それぞれが地域包括ケアシステム構築のために必要なことを理解し実践できるようにする必要がある。						
(3) 平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成29年度に策定する霧島市第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画をもとに、取り組み方法を検討していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部				
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性							○	
(2) 総評	平成29年度に策定する霧島市第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定において、取り組み方法を検討していく。							

1. 基本情報								
事務事業コード	05030427	事務事業名	地域のひろば推進事業【介護特会】			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉グループ		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2133		
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3	地域支援事業費			根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱	
	項	1	介護予防事業費					
	目	1	一次予防事業費		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価					

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

介護保険事業所のうち、市に指定指導監査の権限のある、地域密着型サービス事業所等において、地域に事業所等を開放し、高齢者を中心とする様々な交流やコミュニティを生み出していく地域福祉の拠点として活動できるよう支援し、地域のネットワークの構築、地域の交流の場や集える場となるようにそれぞれの事業所でプログラムを企画立案し、介護や認知症などの知識の向上や閉じこもり防止などの介護予防を図り、また、地域に密着したセーフティネット(全体に対し、安全や安心を提供する仕組み)を構築し、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	地域のひろば推進事業受託事業所	箇所	26	30	25		
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	地域密着型サービス事業者	地域密着型サービス事業者数	箇所	56	85	85	
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	地域交流の拠点となる	地域のひろば推進事業実施事業数	箇所	26	30	25	
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス福祉サービスの利用者数	件	6,065	5,900	6,946	5,900
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

地域交流の場として、年々事業実施施設が増加しており、参加者も増加傾向にある。地区によっては、事業の企画にも加わる事業所もあり、地域福祉の機運が高まりつつある。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	12,353	19,800	10,261	0
事業費		千円	12,353	19,800	10,261	0	0
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>事業実施事業所は、平成27年度実施事業所のうち、3箇所は実施せず、2箇所が新たに実施となり、25箇所の実施委託となった内容は地域の实情に合わせ、地域の高齢者を中心に介護予防の取組、介護保険・認知症・高齢者福祉に関する意識の向上や郷土料理・ものづくり・ころばん体操・脳や手足の体操など趣向を凝らした企画で介護予防等に資する事業を展開している。</p>	<p>実施年数が長い事業所ほど、地域との団結感があり、地域の自主性が出てきているようである。介護、認知症への理解や閉じこもり防止などの介護予防や地域との交流などの世代間の繋がりができ、地域づくりに貢献できた。反面、事業所により取組が様々であり、内容や参加者の固定化もみられるようである。</p>

事務事業コード	05030427	事務事業名	地域のひろば推進事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域密着型サービス事業者においては、介護の支援だけでなく、介護しやすい地域や関係づくりも必要不可欠である。地域に根付き、地域の安心安全で身近に立ち寄れる事業所があることは、基本事業の意図に結びついている。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で継続的に暮らし続けるための一つのツールとして、地域の拠点や地域づくりを行うことは重要なことであるが、実施事業所も減っており、また、年々参加者が固定化されてきている事業所もあり、見直しの必要がある。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域密着型サービス事業所で実施するには、①事業の周知について、地域と密に連携を図らないと難しい ②閉じこもり等の高齢者の情報を収集しにくい ③内容も参加者数もばらつきがあり、介護予防の評価が難しい ④事業所本来の業務が優先される 等より、事業の見直しが必要である。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	休止・廃止は、介護施設と地域の関わり、及び利用者間の繋がりが断たれ、行き場をなくし、利用者の中には要介護状態へ進行する高齢者も予測される。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	<table border="1"> <tr> <td>類似事業がある場合の事務事業名等</td> <td>健康生きがいづくり推進モデル事業・地域健康生きがいづくり事業</td> </tr> </table> 事業主体が違うが、内容は同じような内容を実施している。参加者も重複していると思われる。	類似事業がある場合の事務事業名等
類似事業がある場合の事務事業名等	健康生きがいづくり推進モデル事業・地域健康生きがいづくり事業		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	実施年数が長い事業所においては、ある程度の必要品等は確保できていると予想できる。また事業の見直しをすることで削減が可能である。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	実施方法、委託の内容を検討することで削減可能である。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業周知の不十分さ及び参加者が固定化しており、受益者が一部に偏っている。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、持続可能な介護保険制度の構築及び住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、自治体の介護予防への取り組みは重要な位置づけとなっている。2025年を目前に、年々増加していく要支援等を地域で支えていくために、「地域のひろば」等の通いの場をより多く設置していくことが重要である。地域が事業に取り組みやすいように、地区自治公民館や自治会等の単位で実施できることや、地域が企画運営を自ら行なう自主運営型と事業所に委託する委託型を設け、平成29年度からは、事業の実施方法をリニューアルし実施する。							○
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成29年度に策定する霧島市第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画をもとに、取り組み方法を検討していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局							
(1)事務事業の改革改善方向性				継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評	住民主体の通いの場の創設を目的に、地区自治公民館や自治会等の単位で実施でき、かつ地域が企画運営を自ら行なう自主運営型と事業所に委託する委託型を設け、平成29年度からは、事業の実施方法をリニューアルし、新たな「地域のひろば推進事業」として実施するため、現行事業は廃止とする。									○

1. 基本情報							
事務事業コード	05030428	事務事業名	認知症施策総合推進事業【介護特会】	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス		内線番号	2133		
予算科目	会計	介護保険特別会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3 地域支援事業			根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱	
	項	2 包括的支援事業・任意事業費					
	目	6 認知症対策推進事業費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症の早期発見等の医療と、介護の切れ目のない総合的な支援体制の確立を図る。具体的には、認知症地域支援推進員が認知症の人やその家族が、適切な医療、介護サービスが受けられるように、地域へ出向き医療機関の情報や相談先についての広報を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	相談件数	件	373	300	386	300	300
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市民	65歳以上の人口	人	31,481	33,182	32,357	33,982	
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	認知症の方に対する理解を深め、支援する。	認知症サポーター養成数	人	1,842	1,300	1,212	1,300	1,300
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,900	6,946	5,900	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成21年、22年度は認知症連携強化事業として、23年度からは本事業を委託している。平成25年度で国の補助制度が廃止になった。26年度以降は、介護保険法改正に伴い地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の任意事業費で実施している。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,600	5,600	5,600	6,578
		事業費	千円	5,600	5,600	5,600	6,578
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

霧島市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1人配置している。平成28年度相談件数は386件。また、嘱託医による相談も行った。

1. 認知症疾患医療センター・行政・霧島市地域包括支援センターの連絡会を年2回開催し、事業の報告・評価等を行っている。

2. 霧島市家族介護者交流会を7月・12月の年2回実施。計17名の参加。介護技術に関する勉強会、水分・栄養補給に関する勉強会を同時開催。

3. 霧島市版認知症ケアパス「私のアルバム」の書き方講座を実施、のべ190名に実施、内21名を包括でデータ保管。

4. 介護保険サービス事業者を対象に認知症研修会を実施、42名の参加。

認知症の理解促進～予防に関する情報提供～早期診断・治療～家族支援～私らしい生活の継続を一体的に提供できるよう、各種取組を多機関と協働し実施することができた。

事務事業コード	05030428	事務事業名	認知症施策総合推進事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	認知症施策総合推進事業は、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症の早期発見等の医療と、介護の切れ目のない総合的な支援体制の確立が図られることから基本事業の意図に整合している。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	認知症の方が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる支援体制づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	相談内容を検証してデータベース化し、地域における認知症ケア及び医療との連携等に活用すれば、相談例の情報量が増加するにたがって、すみやかに的確な対応が可能となる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	認知症地域支援推進員が認知症の人やその家族が、適切な医療、介護サービスが受けられるように、地域へ出向き医療機関の情報や相談先についての広報を行っている取り組みに影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	認知症地域支援推進員の配置については、介護保険法により配置が義務付けられる(平成30年4月までに)こともあり、今後の認知症・地域包括ケアに必要な不可欠なため、削減は困難と考える。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地域包括支援センターへの委託事業であるため、事務量は契約・請求関係のみの最小限であり、人件費の削減の余地はほとんどない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	65歳以上のすべての高齢者を対象としている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・家族介護者の交流機会や意見交換の出来る機会を企画する。 ・医療従事者・介護保険サービス事業者を対象とした事例検討を交えた研修会を開催する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	・相談内容を検証して事業内容に反映できるようにする。 ・「地域ケア会議」において、認知症の人のケース検討を多職種で行い本人の「ライフ」を支援していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	05030430	事務事業名	介護予防事業所サービス向上事業【介護特会】			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	長寿福祉G		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2133		
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3 地域支援事業				根拠法令・条例等	霧島市地域支援事業実施要綱	
	項	2 包括的支援事業・任意事業費						
	目	8 任意事業費						
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域支援事業の介護予防事業等を提供する事業所に対し、事業趣旨等の講習、研修等を実施することにより、利用者に適切なサービスを提供できる介護事業所従事者の質の向上を図ることを目的とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市内のサービス提供事業所の職員で研修会参加者数	人	0	100	90		
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市内のサービス提供事業所	市内のサービス提供事業所数	箇所	348	348	349		
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	研修を受ける	研修会参加者数	人	0	100	90		
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,700	6,946		
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

サービスを提供する事業所に対し、利用者のサービスのニーズが多様化している。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	1,000	197	0	0
	事業費	千円	0	1,000	197	0	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
平成28年度については、平成29年度より開始となる「介護予防・日常生活支援総合事業」を見据え、利用者のより自立を目指したサービス提供を目的に、霧島市通所介護連絡協議会に委託し、視察研修及び研修会を実施した。	視察研修については、通所介護事業所16名が参加し、自立支援を積極的に実施している先進事業所を視察した。また、研修会では74名が参加し、先進事業所の講師を招いて自立支援に向けた取り組みを学んだ。しかしながら、市内の一部の事業所の参加に限られており、また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴い、本事業については、対象者や研修内容など総合的に見直しが必要である。

事務事業コード	05030430	事務事業名	介護予防事業所サービス向上事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	サービスの質の向上を目的とするため、「介護・福祉サービスが受けられる」という意図には直接には結びつかない。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	サービスの質の向上はそのまま市民の受けるサービスの向上につながるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アウトカムの成果指標が測定できないため、向上余地の可能性について適切に判断できない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	サービスの質の向上については、各事業所においても個別に取り組んでいるため、直接的には影響はない
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 地域密着型サービス事業者等集団指導、包括支援センター主催の介護支援専門員研修会の場があるが、広域型事業所(県管轄)への研修指導の場がない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	企画内容によっては削減できる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	28年度のように委託で行った場合は削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	一部の事業所のみでの参加であるため、見直す必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に伴う地域支援事業の大幅な見直しにより、一次介護予防事業、二次介護予防事業とも廃止となったため、いったん廃止とする。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成29年度に策定する霧島市第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画をもとに、あらためて総合事業のサービス実施事業所の質向上について取り組み方法を検討していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部						
(1)事務事業の改革改善方向性				継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評	総合事業の実施に当たって、平成29年度に策定する霧島市第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定において、取り組み方法を検討していくため、事務事業は廃止とする。									

1. 基本情報								
事務事業コード	05030431	事務事業名	介護相談員養成派遣事業【介護特会】			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	介護保険グループ		
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス			内線番号	2135		
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3 地域支援事業				根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45、霧島市地域支援事業実施要綱	
	項	2 包括的支援事業・任意事業費						
	目	8 任意事業費						
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所のうち、通所介護・老人福祉施設・老人保健施設・グループホーム・小規模多機能ホーム・認知デイ等の事業所を訪問し、サービスを利用する者等の話を聞き、相談に応じる等の活動をおこなう者(介護相談員)の登録を行い、申出のあった事業所等に介護相談員を派遣するものである。利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	介護相談員派遣回数	回	148	130	170	140	
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	介護相談員受入施設	箇所	146	146	139	146	
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護相談員受入施設の増加	件	42	65	46	70	
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	件	6,065	5,900	6,946	5,900	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

相談員からは、利用者の単なる話し相手になっているという意見もあった。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	702	1,383	847	0	0
	事業費	千円	702	1,383	847	0	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
介護相談員派遣希望施設 箇所に対し、介護相談員13名が2人一組で46施設を訪問し、利用者からの苦情・要望や施設職員から話を聞き、相談員がその場で気付いたことなどは事業所にその場で伝えるなどして、施設や職員の業務の改善、質の向上に努めた。	第三者から見た施設の状況や利用者の悩み、問題点などの相談を受けることができた。大半が利用者との話し相手になることだけであったが、何気ない会話の中から虐待・拘束・事故等を未然に防げることにつながることもある。また、施設内外の管理状況、安全面、衛生面等も確認することができ、改善できることはその都度伝え、早急な対応又は検討してもらったことができた。

事務事業コード	05030431	事務事業名	介護相談員養成派遣事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 結びついていない	サービスの質の向上を目的とするため、「介護・福祉サービスが受けられる」という意図には直接には結びつかない。また、利用者から事業所のサービス内容の聞き取りをするというより、単なる話し相手になっているという相談員からの声があるため、見直しが必要。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	サービスの質の向上はそのまま市民の受けるサービスの向上につながるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アウトカムの成果指標が測定できないため、向上余地の可能性について適切に判断できない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	サービスの質の向上については、各事業所においても個別に取り組んでいるため、直接的には影響はない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	特に削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	相談員派遣の最低限の調整のみであり、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談員を受け入れる事業所が希望制であるため、質の向上の意識がある事業所に相談員派遣が偏り、事業所が固定化している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成28年度に行った事務事業の見直しのなかで、「介護相談員派遣事業」で期待される事業所のサービス向上、職員の業務改善等については、平成29年度以降は実地指導や運営推進会議において行っていくこととなった。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部			
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2)総評	介護サービスの質の向上については、別な取り組みで進めていく。						

1. 基本情報								
事務事業コード	05030432	事務事業名	家族介護慰労事業【介護特会】			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	介護保険グループ	
基本事業名	04	高齢者の自立支援サービス				内線番号	2136	
予算科目	会計	介護保険特別会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	3 地域支援事業				根拠法令・条例等 霧島市地域支援事業実施要綱		
	項	2 包括的支援事業・任意事業費						
	目	5 任意事業費						
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		関連計画	霧島市第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

(目的) 重度の要介護高齢者を在宅で介護している家族であり、かつ市民税非課税世帯の方に対し、申請のあった日より過去1年間において介護保険サービス(年間1週間程度のショートステイを除く。)を利用しなかった場合に、介護対象高齢者1人当たり年額10万円の慰労金を支給する。高齢者を介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の向上と継続を図ることを目的としている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	家族介護慰労金申請件数	件	3	5	4	0
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 重度の要介護高齢者を在宅で介護している家族	要介護4以上で在宅サービスを利用している方の数	人	3	5	4	0
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 経済的・精神的負担の軽減を図る	家族介護慰労金支給者数	件	3	5	4	0
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 介護・福祉サービスが受けられる	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,900	6,334	5,900
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	300	500	400	0
	事業費	千円	300	500	400	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・支給者数 4件 ・支給金額 100,000×4件=400,000円	重度の要介護高齢者を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給し、その労をねぎらうことにより、高齢者を介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続を図ることができた。

事務事業コード	05030432	事務事業名	家族介護慰労事業【介護特会】	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 結びついていない	介護・福祉サービスを受けていない場合に支給されるものであり、サービスを受けない事を奨励するように捉えられる恐れがあり、「介護・福祉サービスが受けられる」という意図とは結びついていない。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国の地域支援実施要領において、介護自立支援事業として家族慰労事業が例示されている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アウトカムの成果指標が測定できないため、向上余地の可能性について適切に判断できない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業が廃止・休止される事によって、在宅での介護を受ける事が無くなることは無いため、影響はほとんど無い。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 高齢者福祉手当事業 在宅で介護を行っている者についての手当ての事業が別にある。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	給付額の見直しによる減額は可能である。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	支給件数も少ないため、削減の余地はあまり無い。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一定の条件を満たせば、誰でも対照となるため妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	サービスの利用をしない事が支給条件であるため、現金給付を受けるため介護を受けるべき者が適切なサービスを受ける機会が失われる恐れがあり、また、高齢者福祉手当事業や家族介護用品支給事業など、在宅介護を支援する事業が他にあるため、廃止とした。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部			
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
							○
(2)総評	要介護者が適切な介護を受けられる事が一番の目的であるため、在宅介護支援については他の事業により引き続き推進していく。						

1. 基本情報													
事務事業コード	0103010205030501	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業				担当部	保健福祉部					
						担当課	長寿・障害福祉課						
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	池田 宏幸						
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉グループ						
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2122						
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 3 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)							
	款	03 民生費				根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱							
	項	01 社会福祉費											
	目	02 障がい者福祉費											
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画							
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>													
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)													
知的障がい児(者)の保護育成のため、その活動団体である「手をつなぐ育成会連合会」に運営費補助を行う。 (市の活動) 手をつなぐ育成会に補助金を支出するための手続きを行う。 (手をつなぐ育成会の活動) 啓発活動、特別支援教育の支援、研修及び交流会													
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)				
ア	霧島市手をつなぐ育成会連合会により開催したイベントの回数				回数	11	11	11	11				
イ													
ウ													
(2) 事務事業の目的													
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)				
ア	知的障がい児(者)	知的障がい児(者)数			人	996	1,080	1,031	1,040				
イ													
ウ													
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)				
ア	知的障がい児(者)が保護育成される	会員数			人	176	180	146	150				
イ													
ウ													
(3) 上位の基本事業													
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)				
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数			人	1,295	1,350	1,496	1,520				
イ													
ウ													
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移								
各地区の手をつなぐ育成会へ補助していたが、合併により育成会も連合となり補助金を1本化した。 手をつなぐ育成会の加入者が年々減少傾向にある。 手をつなぐ育成会及び社会福祉協議会から、これ以上補助金を減額しないしてほしいとの要望あり。また、会員が減少傾向にあるため市でも支援してほしいとの要望あり。議会からの意見等は特になし。					事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	203	203
							県支出金	千円	0	0	0	101	101
							地方債	千円	0	0	0	0	0
							その他	千円	0	0	0	0	0
							一般財源	千円	406	406	406	102	102
							事業費	千円	406	406	406	406	406
5. 平成28年度の実績及び成果													
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>								
手をつなぐ育成会連合会に、運営補助金406千円を支出した。					連合会の運営体制強化のための研修視察等が実施され、連合会会員の資質向上が図られた。								

事務事業コード	0103010205030501	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	知的障がい児(者)が保護育成されることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに間接的に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者福祉の増進を図るため、知的障がい児(者)の保護育成とともに知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように活動している手をつなぐ育成会に対し補助を行っているものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市内に居住する知的障がい児(者)は増える傾向にあるが、手をつなぐ育成会に加入する保護者は横ばいとなっている。今後、普及啓発を強化を支援することで加入者増が見込め、活動の更なる活性化が図られれば、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	手をつなぐ育成会は、自主財源に乏しい団体であるため、補助金を廃止・休止すると、団体の存続が危うくなり、障がい児の相談・支援、知的障がい児(者)福祉増進のための社会啓発等に重大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 身体障害者を対象とした身体障害者協会という団体はあるが、性格上連携は難しいと考えられる。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成19年度から補助金を霧島市手をつなぐ育成会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行っていることから、これ以上補助金を削減すると運営・活動ができなくなる恐れがある。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	運営補助のための必要最低限の事務処理を行っており、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が、知的障がい児(者)の保護育成をめざし、自主的に「手をつなぐ育成会」に加入している。その活動に対し補助を行っているもので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	県連合会や他市町の手をつなぐ育成会等とも連携し、効果的な会員の獲得方法について学び、実践するよう、市事務局に働きかける。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	例年通りの補助金確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010105030501	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課		
施策名	03	地域における福祉の推進		担当課長	池田 宏幸		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		グループ	長寿福祉グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱		
	項	01 社会福祉費					
	目	01 社会福祉総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が行う在宅の障がい者への配食サービスを支援している。(市の活動)
 社会福祉協議会に補助金を支出するために手続き(交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。補助金の額は配食サービスに要する経費のうち自己負担金(配食サービス活用事業と同じ4段階判定)を除いた額とする。(自己負担段階:1段階210円:2段階240円:3段階340円:4段階610円)
 <社会福祉協議会の事業内容>
 頻回の安否確認や栄養状態の維持・改善が必要な、単身の障がい者等の申請に基づき、実態調査を実施し、地域ケア会議で配食による支援が必要との意見が付された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し自立した生活を支援する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	配食数	食	14,561	14,611	15,660	15,660	15,660
イ	調理場の数	箇所	2	2	2	2	2
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 在宅で配食サービスを希望する障がい者	配食サービスの登録者数	人	44	45	45	45	45
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 在宅で自立した生活ができる	配食サービスを受けた障がい者数(3月末)	人	44	45	45	45	45
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,210	1,106	1,220	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

従前から実施されていた高齢者に対する配食サービス制度を拡充し、障がい者に対しても同様のサービスが提供できるよう単独事業として発足した。
 障害者自立支援法の施行等により、在宅の精神障がい者の申請が増加している。利用者負担は210円から610円まで4段階である。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,208	6,548	6,579	7,155	0
	事業費	千円	6,208	6,548	6,579	7,155	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の実績(取組)による成果を記載 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度は、15,660食をのべ485人に提供した。	障がい者の方の安否確認や栄養改善に寄与した。

事務事業コード	0103010105030501	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	食材の調達や調理に困難を感じている障がい者に対して、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供し、併せて安否確認をすることは、安心して在宅で自立した暮らしができるという結果に結びつく。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体的にも経済的にもハンディキャップを持った方への自立支援の一環として、市内一円で配食サービスを行なっている事業所に対して市が補助金を交付することは妥当である。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本制度については、障がい者をバックアップする各事業所へも周知されており、また、ほとんどの申請は事業所経由のものである。サービス内容についての要望等は特に上がってきていないが、他の事業と比較し内容見直しの検討は行っていきたい。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	この配食サービスがあるおかげで、在宅での生活を維持できている障がい者がほとんどであり、廃止・休止した場合は、他のサービスが必要となるおそれがある。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	<table border="1"> <tr> <td>類似事業がある場合の事務事業名等</td> <td>障がい者デイサービス事業 ホームヘルプサービス事業</td> </tr> </table> 上記事業との連携を図ることにより、自立支援の視点にたったサービスが提供できる。	類似事業がある場合の事務事業名等
類似事業がある場合の事務事業名等	障がい者デイサービス事業 ホームヘルプサービス事業		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	利用者の負担金額を上げるか、配食数を減らさなければ削減は困難である。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	ほとんどの事務を本庁で行っており、効率的な事務作業がなされている。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じ内容のサービスを受けることができる。利用者からは所得に応じた負担金を徴収しているが、負担割合の見直しを検討する必要がある。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	28年度中に事務フローを見直したが、29年度も引き続き効率的な事務処理を検討し、調整を行う。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	障がいのある方が安心して在宅で自立した暮らしができるよう、安否確認等を目的として、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供する本事業を継続して行う。利用者負担金の見直しについても検討する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030502	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2123	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費		障害者総合支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業として実施		
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っており、市役所等に手話通訳者を配置することで聴覚障がい者等のコミュニケーションが容易になる。

手話通訳者を障がい者福祉担当窓口へ配置し、市役所に来庁した聴覚障がい者等に対し、手話によるコミュニケーションを図り、聴覚障がい者等の相談や各種申請に対する受付等の対応を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 手話通訳により、国分庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	303	270	351	360	370
イ 手話通訳により、単人庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	151	220	204	220	230
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 聴覚障がい者及び言語障がい者	聴覚障がい者及び言語障がい者数	人	674	690	683	695	675
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 来庁した聴覚障がい者等が相談や各種申請を容易に行える	相談や各種申請を行えず苦情のあった件数	件	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	サービスを受けている障害者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市で市民のニーズに応え、平成13年度から手話通訳者を窓口へ配置(一般財源)。平成15年度から国県の補助事業として実施し、平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。また、平成25年度から改正にともない障害者総合支援法が施行された。平成28年4月には障害者差別解消法が施行され、手話通訳等の合理的配慮は、市の義務となった。市民から、各総合支所に手話通訳者を配置してほしいとの要望がある。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 1,921	1,963	1,963	1,965	1,952
	県支出金	千円 960	981	981	982	976
	地方債	千円 0	0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0	0
	一般財源	千円 962	984	769	984	976
	事業費	千円 3,843	3,928	3,713	3,931	3,904

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成17年度の合併時点においては、国分庁舎のみ1名の手話通訳者を配置していたが、18年度から単人庁舎にも1名の手話通訳者を配置した。(聴覚障がい者等の来庁者に対して、手話通話により対応する)手話通訳により対応した来庁者は国分は351名、単人204名であった。聴覚障害者等の各種手続きのサポートや、相談等を行い、聴覚障がい者が必要なサービスを利用し、より暮らしやすくするための支援を行っている。	手話通訳者を設置することで、聴覚障がい者の各種手続きがスムーズにできた。また、情報共有が容易になったことで支援体制の構築もしやすくなっている。また、聴覚障がい者が安心して、市役所等に来ていただけるようになった。

事務事業コード	0103010205030502	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	聴覚障がい者及び言語障がい者が来庁した際に、相談や各種申請を容易に行えることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業一つであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足していることや、財源の問題から実現できていない。成果向上の余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	聴覚障がい者や言語障がい者のコミュニケーション手段は、手話か筆記によるものである。国分本庁及び単人庁舎では手話通訳者がいるということが聴覚障がい者に定着していることから、廃止・休止にした場合はかなりの影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	手話通訳での対応を求めて来庁する方は多く、国分、単人の2庁舎しか配置されていない現状では削減余地はない。また、賃金の削減を行うと、手話通訳者がいない日が発生し、手話通訳の必要な聴覚障がい者のバリアが解消されないことから、やはり削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	手話通訳のできる嘱託職員により対応しており、職員の業務は賃金支払事務の必要最小限の事務で対処していることから、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等にとっては手話が言葉であり、生活する上での不可欠の手段であるため、手話によるコミュニケーションに頼らざるを得ない。国分庁舎・単人庁舎に来所した聴覚障がい者等は全員活用いただけることから、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	また、平成29年度の地域生活支援事業の当メニューで、「手話通訳者の設置が困難な公的機関においては、遠隔手話通訳サービスによる実施も可能」とされたことから、手話通訳者を設置している国分・単人庁舎と他の庁舎間で、テレビ電話等の技術を利用して同サービスが実施できないか、国・県に確認しつつ検討する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、賃金の確保に努める。 「遠隔手話通訳サービス」が実施できる場合は、該当する予算を確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010105030502	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	介護保険G		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2135		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市保健福祉事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費					
	目	01 社会福祉総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅高齢者等(要介護状態区分認定において要介護3以上の者又は重度心身障がい者)を現に介護している市市民税非課税世帯の主介護者に対し、介護用品給付券を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。給付希望者は、申請書を提出し、実態調査及び審査を受けた後、適切であると認められた場合に給付開始となる。給付券は、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)とがあり、それぞれに年に4回、3ヶ月分ずつ発行している。ただし、65歳以上の対象者については、介護特別会計から給付券を発行している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	給付券支給枚数	枚	432	432	468	480	480
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	給付券の支給登録者	給付券の支給登録者数	人	9	9	11	10
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	経済的な負担が軽減される。	利用率(利用枚数/支給枚数)	%	85	90	87	90
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	6,065	5,900	6,946	5,900
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧各市町において事業内容、実施方法等のばらつきがあったが、合併の翌年度より統一を図った。以前の家族介護用品支給事業は、オムツ等の現物を支給していたが、それぞれのケースに柔軟に対応できるように給付券(金券)形式にしている。利用者より、利用要件の緩和をして欲しいとの意見が寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	386	488	432	538
		事業費	千円	386	488	432	538
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

券発行枚数 : 468枚(468,000円分) 使用実績 : 410枚(410,000円分)	在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続に資することができた。
---	--

事務事業コード	0103010105030502	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅で介護を行っている低所得世帯に対して、市がそれを支援することは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市内全域の薬局で購入できる体制ができており、対象の店舗も増加傾向にある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	在宅介護をしている低所得世帯に対する支援のため、廃止によって、在宅での介護が困難になる世帯がでてくると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市民税非課税世帯のみを対象として最低限の生活維持を図るものであり、削減できない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査や審査は各総合支所等で、また、受付から給付券の作成、配布までは各総合支所で行い、その他の事務は本庁での集中管理をしている。現状では、これ以上の業務の効率化は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域の介護者が対象となっており、また対象店舗も市内全域に広がっているため、受給しやすい体制が整っている。審査も、受付後に、実態調査により、公正になされている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続				休止		
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成28年度同様に、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の継続に向けた支援を行う。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	制度の継続により、在宅介護における家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

1. 基本情報											
事務事業コード	0103010105030503	事務事業名	障害程度区分認定業務				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	池田 宏幸				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉G				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)					
	款	03 民生費				根拠法令・条例等 障害者総合支援法					
	項	01 社会福祉費									
	目	01 社会福祉総務費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	障がい者計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
障害福祉サービス利用にかかる障害支援区分(「障害程度区分」から平成25年度に改称)について、認定調査員等による調査後、パソコンの専用ソフトへの入力による機械的な判定の結果を、始良・伊佐地区介護保険組合に判定を依頼し、確認をしてもらうための事務負担金である。 新規のみでなく更新もあり、年度により判定依頼する障がい者の数が異なることから、委託料に増減がある。											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	始良・伊佐地区介護保険組合への判定依頼数	人	247	260	239	346	286				
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)			③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	
ア	身体障がい者	身体障害者手帳保有者数	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750			
イ	知的障がい者	療育手帳保有者数	人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055			
ウ	精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳保有者数	人	622	640	696	700	720			
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)			⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	
ア	障害福祉サービスの利用	判定された数/判定を希望した数	%	100	100	100	100	100			
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)			⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520				
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)			4. 事業費の推移								
障害者総合支援法の規定により、障害支援区分の判定を介護保険組合に行ってもらうために支払う負担金である。			事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0	0
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0	0
					一般財源	千円	1,054	1,524	1,524	3,134	3,134
					事業費	千円	1,054	1,524	1,524	3,134	3,134
5. 平成28年度の実績及び成果											
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
判定依頼数 239 件					障害支援区分の判定を経て、区分認定ができたことで、障害福祉サービスの受給を希望する方に対し、障害支援区分に合わせた支援の範囲の中でニーズ応えることができた。						

事務事業コード	0103010105030503	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障害福祉サービスを利用するには、訓練等給付を除き障害支援区分の認定を受ける必要があることから、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定められている事務であることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	見込まれる判定件数に対し、1件当たりの単価で見積がなされる委託契約であること、判定依頼したもについては必ず判定されることなどから、向上の余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	判定を受けられなくなり、結果障害福祉サービスを受けることができなくなるため、障がい者の自立した生活に大きな影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事務委託先で、判定機関である始良伊佐介護保険組合による見積であるため、削減できない。なお、地域生活支援事業の対象事業から外れたため、平成29年度から負担額が増加することが見込まれる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	負担金の支払事務程度の業務のみであるため、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害介護給付費等の障害福祉サービスの利用を希望する障がい者全員に必要な事務であるため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、障害福祉サービスの利用を希望する障がい者に必要な障害支援区分の判定を、介護保険の判定機関である始良伊佐介護保険組合に委託しているものであり、効率的に実施できていることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	必要かつ十分な予算の確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030503	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 60 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法に基づく任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

手話奉仕員・手話通訳者を養成するため、市民等を対象に手話奉仕員養成講習会(入門、基礎課程)、手話通訳者養成講習会(基本、応用、実践課程)を開催する。手話奉仕員(入門課程、基礎課程)の修了条件は、それぞれ29時間、35時間の受講が必要となっている。受講料無料。(テキスト代は本人負担)

養成した手話奉仕員には、ボランティアとして聴覚障がい者等のコミュニケーションの手助けを行ってもらおう。このことにより、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。

手話通訳者の養成講座は平成20年度から実施している。

- ・聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っており、その手段としての手話の必要性はますます高まっている。
- ・手話奉仕員養成講座・・・毎週月曜日に開催(2時間の講座)
- ・手話通訳者養成講座・・・毎週火曜日に開催(2時間の講座)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)の開催回数	回	40	40	40	40	40
イ 手話通訳者養成講座(基本課程、応用課程、実践課程)の開催回数	回	62	62	62	72	72
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 手話に興味のある市民等	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)に受講申請した人数	人	23	25	17	30	30
イ 手話通訳者を目指している市民等	手話通訳者養成講座に受講申請した人数	人	14	15	19	18	18
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 日常的な会話を手話で行うことができるようになる	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)を修了した人数	人	7	25	8	26	26
イ 国家資格を取得することができるレベルになる	手話通訳者養成講座を修了した人数	人	10	15	11	16	16
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	サービスを受けている障害者の実人員	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市で平成15年度から国県補助の手話奉仕員養成事業を開始。また団体等からの要望もあり、平成20年度からは新たに手話通訳者養成講座も開始した。平成18年度に障害者自立支援法(現;障害者総合支援法)が施行、地域生活支援事業へ移行した。手話通訳のできる人は少なく、手話通訳者の養成は急務である。近隣市では手話講習会を行っていないところもあり、市外の方が聴講生として受講することも多かったことから、霧島市在住の方だけでなく、他市町の方も受講できるよう要望があった。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	708	728	728	728	728
	県支出金	千円	354	364	364	364	364
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	354	364	201	364	364
事業費		千円	1,416	1,456	1,293	1,456	1,456
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【受講者数】</p> <p>手話奉仕員養成講座 入門課程・・・9人 基礎課程・・・8人</p> <p>手話通訳者養成講座 基本課程・・・8人 応用課程・・・11人</p>	<p>聴覚障がい者のコミュニケーションを補助するため、手話奉仕員を養成することができた。</p> <p>また、手話通訳者になるための講座を受講している市民もおり、少しずつではあるが手話でコミュニケーションが図れる市民が増えつつある。</p>

事務事業コード	0103010205030503	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	手話に興味のある市民が、日常的な会話を手話で行うことができるようになることや、手話通訳者を目指している市民が認定資格を取得することができるレベルになることは、利用者（障がい者）本位の自立支援サービス（社会参加支援を含む）が受けられることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、必須事業一つであるため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地（可能性）はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成29年3月の市報で手話を含めた障害について巻頭特集を組んでもらったところ、手話奉仕員養成講座の受講者が激増した。今後も、周知に努め受講者を維持し、多くの方々に手話通訳者養成講座に進んでいただき、一人でも多く手話通訳者の試験に合格してもらえば、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に寄与できる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、必須事業一つであるため、廃止・休止できない。
	⑤ 類似の目的（対象・意図）又は形態（イベントや啓発等）を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 手話通訳者養成講座（県主催） 県が実施する手話通訳者養成講座があるが、本市において毎年実施されず、また日中での実施のため、会場までの距離の問題や仕事をしているなどで受講することができない対象者が発生するため連携できない。
	⑥ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この事業の実施は、手話通訳者や手話通訳士、若しくは聴覚障がい者の協力により実施しているものであり、事業費の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	報償費の支払い等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象として受講者を募集しているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	平成28年度においては、九州地区の専任手話通訳者会議に出席した。平成29年度も同様に予算を確保しており、この会議を通じて本市の手話通訳者の能力向上を図りたい。また、手話通訳業務に専任できるよう他の業務の軽減を図りたい。						
(3) 平成30年度の方向性 (具体的な取組)	手話通訳業務に専任できるよう他の業務の軽減を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030504	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2122	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例・霧島市重度心身障害者医療費助成条例	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本事業の受給資格者として登録されている重度の身体障がい者及び知的障がい者が、医療機関等で支払った自己負担分の医療費を6ヶ月以内に申請することにより、障がい者が支払った自己負担分の医療費(医療保険の自己負担限度額が上限)を重度心身障害者医療費助成金として支給する。

- 申請書提出後の事務の流れ
申請書のチェック ⇒ データ入力 ⇒ 支給決定 ⇒ 医療費助成金支給
- 支給日
15日までの申請は翌月の5日。16日以降の申請は翌月の20日。ただし、支給日が休日の場合は直前の金融機関営業日となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 重度心身障害者医療費助成の給付者数(実人数)	人	2,993	3,010	2,882	3,020	3,030
イ 重度心身障害者医療費助成の給付件数(延べ)	件	65,028	65,250	62,615	65,350	35,400
ウ 重度心身障害者医療費助成の給付金額	千円	320,173	331,900	321,036	333,000	333,500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者	重度心身障害者医療登録者数	人	3,657	3,700	3,388	3,450	3,500
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	重度心身障害者医療費助成の給付者数/重度心身障害者医療登録者数	%	82	85	85	85	85
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

鹿児島県重度心身障害者医療費助成事業に基づき、市の条例を制定し医療費助成が始まった。医療費の自己負担額や給付者の増加、医療の進歩により、助成金額が増えている。腎友会(人工透析患者の会)から、この事業の継続を求める要望書が毎年提出されている。窓口での自己負担のない現物給付方式に変更してほしいという市民の声がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	158,574	160,000	160,826	161,500
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	161,600	160,000	159,847	161,500
事業費	千円	320,174	320,000	320,673	323,000	323,000

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

登録されている重度心身障がい者からの医療費助成申請に基づき、総額320,036千円の医療費助成を行った(15日までの申請は翌月の5日、16日以降の申請は翌月の20日に支給。ただし、支給日が休日の場合は、その直前の銀行営業日に支給)。

登録をされている重度心身障がい者のうち、ほとんどの方がこの制度を利用されており、利用された方の医療費については、経済的負担が軽減された。

事務事業コード	0103010205030504	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者の経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	重度の障がい者は、医療費の負担が多額になり、他にも日常生活において経済的負担が大きくなりがちなことから、県が市町村に補助金を交付し実施している事業であるため、市が実施することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	利用にあたっての周知や受給資格者の登録は、各手帳の交付時や福祉事務所で行う転入手続きの際に実施している。また、ホームページに制度の概要を掲載している。今後、自動償還払に移行できれば、医療機関を受診した対象者全員が助成を受けられるが、鹿児島県が市町村に補助金を交付していることなどから、実現に至っていない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	県の補助制度を活用して県下一斉に行われている制度であるため、廃止・休止すると他市町村との均衡を大きく欠くことになる。仮に廃止・休止した場合、重度の障がい者の経済的負担が大きくなり、安定した医療を受けられなくなる恐れがあり、影響は大きい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 【参考: 昨年度の内容】
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	医療費の助成額は年々増加している状況にある。県内の全市町村が、一部負担金の全額を補助している現段階では、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	臨時職員を配置し、最低限の人員で事務処理をしているが、県内他市では既に外部委託を実施しており、実現すれば人件費の削減が見込める反面、別途委託料が発生する。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県の補助制度を活用して県内の全市町村で実施している事業であり、県内在住の重度の心身障がい者の誰もが受けられる制度なので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	対象者の医療費助成について、「高額療養費」など申請書の内容だけでは判別がつかず、過誤支給につながりかねるケースが多くあり、特に担当者交代の際に過誤が発生しやすい状況にある。システム改修を行い、これまでの入力作業に割かれていた時間を短縮し、チェック作業の時間を増やすことで、仕事の精度を上げる。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	現在よりも精度の高いチェック体制の確立。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0103010205030504	事務 事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	320,673	323,000	323,000
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		320,673	323,000	323,000
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	0	0	
	県支出金	160,826	161,500	161,500
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	159,847	161,500	161,500	
計		320,673	323,000	323,000

平成28年度補正・流用状況

当初予算	320,000
補正予算	1,653
補正第6号	1,653
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	321,653

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	重度心身障害者医療費	160,826
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		160,826

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030505	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 46 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費		根拠法令・条例等 霧島市福祉手当支給条例		
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

重度障害によって生じる経済的負担を軽減するため、10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障がい者の受給申請者に対して、霧島市福祉手当として1万円を支給する。(特別障害者手当・障害児福祉手当及び経過福祉手当の受給者を除く)対象は、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健福祉手帳の1級の者。但し、10月1日の時点で手帳取得後6ヶ月に満たない者は、5千円とする。
また、父母の両方又は一方が不慮の災害等で死亡した義務教育終了前の者にも年1回、1万円を支給する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 霧島市福祉手当の受給者数	人	1,759	1,800	1,714	1,750
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者	在宅の重度障がい者数	人	3,657	3,670	3,392	3,380
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	霧島市福祉手当の受給者数/在宅の重度障がい者数	%	48	49	50	51
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市(昭和46年度)からの事業を引き継ぎ、霧島市福祉手当条例を制定。毎年、受給者数は増えている。
条例改正を行い、平成21年度から精神障害者も受給対象とした。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	17,325	17,800	16,935	17,545
	事業費	千円	17,325	17,800	16,935	17,545

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
手帳取得後6ヶ月未満(5,000円) 41名 手帳取得後6ヶ月以上(10,000円) 1,673名 支給人数合計 1,714名 支給金額合計 16,935千円	在宅でありながら特別障害者手当の支給対象ではない重度障害者に対し、市単独で手当を12月に支給することで、年末年始の経済的負担が軽減された。

事務事業コード	0103010205030505	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者に対し、手当の支給することで、重度障害によって生じる経済的負担を軽減することは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特別障害者手当等の支給対象者とならないが、重度の障がいのある方に対する、経済的負担軽減を目的とした手当であるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	受給申請については、各種手帳の交付時に説明を行った上で、市報等による広報も行っている。年々微増しているが各種手帳の新規取得者による自然増によるものと考えられることから、成果向上の余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	重度の障がい者は「重度障害者医療費助成」で窓口で支払った分の医療費は申請後に助成されており、この事業の廃止による影響はほとんどない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 いきいきチケット事業 高齢者や障がい者に対して温泉・バス利用券、はり・きゅう・マッサージ券を交付する「いきいきチケット事業」があるが、統合・連携できない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	霧島市単独事業(補助金のない事業)であるため、市の裁量で負担削減は可能である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は最低限度の書類審査のみを行っており、システム入力も臨時職員に依頼していることから、人件費削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特別障害者手当等の支給対象者とならない、重度の障がい者に対し、「霧島市福祉手当支給条例」を制定の上、該当する者に対して支給する手当であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		< 廃止 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	在宅で生活する重度の障害者に対する経済的支援であるため、継続して実施する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	手帳取得時等に広報するなど、啓発に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報											
事務事業コード	0103010205030906	事務事業名	障害者自立支援給付事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				担当課長	池田 宏幸				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				グループ	障害福祉G				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	03 民生費					根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01 社会福祉費						障がい者計画			
	目	02 障がい者福祉費									
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
1)訪問系サービス、2)日中活動系サービス、3)居住系サービス及び4)児童のサービスがある。 【例】1)ホームヘルプ、重度訪問介護、短期入所、行動援護など 2)生活介護、療養介護、就労移行支援、就労継続支援など 3)施設入所支援、共同生活援助 4)児童発達支援、放課後等デイサービスなど 【利用までの流れ】 相談・申請 ⇒ 調査(障害支援区分) ⇒ 審査・判定 ⇒ サービス等利用計画作成(相談支援事業所) ⇒ 決定(認定)・通知 ⇒ 事業者と利用者の契約 ⇒ 利用開始											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)					
ア	自立支援給付事業の利用者数	人	1,726	1,800	1,842	1,900	1,920				
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	身体障がい者										
イ	知的障がい者										
ウ	精神障がい者										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	障がい者が地域で自立した生活を営む										
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。										
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)		
平成18年度の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)により規定されている、障がい者の日常生活に必要な支援を行う「介護給付」と、自立した生活に必要な知識・技能を修得できる「訓練等給付」を実施している。 社会や障がい者自身の意識の変化により、働く意欲を持った障がい者が増加し、就労継続支援の利用者数が伸びている。		事業費	国庫支出金	千円	1,015,775	1,021,318	1,066,318	1,071,235	1,178,471		
			県支出金	千円	578,887	510,659	533,159	535,617	589,234		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	439,107	514,159	527,719	539,180	592,746		
			事業費	千円	2,033,769	2,046,136	2,127,196	2,146,032	2,360,451		
5. 平成28年度の実績及び成果											
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
以下の人数について支給決定し、サービスを支給した。 居宅介護 185人 重度訪問介護 4人 療養介護 48人 短期入所 196人 生活介護 347人 就労継続支援A型 131人 就労継続支援B型 369人 など					それぞれの障害程度及びライフステージに応じた障害福祉サービスを、障がい者自らが選択し、利用できることで、障がい者の自立支援が進んだ。						

事務事業コード	0103010205030506	事務事業名	障害者自立支援給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	基準額は国が定めており、事業者による請求も利用があった分だけになるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	請求への支払に係る最低限の事務を行っており、人件費の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続				休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、いわゆる障害者総合支援法に基づく、概ね全国共通のサービスであり、これまでも国の通知等を受けて適正な給付費の支給に努めてきているため、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	1)ホームヘルプ、重度訪問介護、短期入所、行動援護など 2)生活介護、療養介護、就労移行支援、就労継続支援など 3)施設入所支援、共同生活援助 4)児童発達支援、放課後等デイサービスなどの利用に対し、適正な扶助費の給付に務める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報											
事務事業コード	0103010205030507	事務事業名	障がい者コミュニケーション支援事業				担当部	保健福祉部			
						担当課	長寿・障害福祉課				
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課長	池田 宏幸				
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉G				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)					
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	障害者総合支援法				
	項	01 社会福祉費									
	目	02 障がい者福祉費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	障がい者計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等と、相手の方とのコミュニケーションを支援するため、手話通訳者等を派遣する。											
【例】 PTA等への参加、官公庁への申請、病院受診など											
(2) 事務事業の目的											
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	コミュニケーション支援事業を利用した障がい者				件	79	85	116	110		
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)			③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	
ア	身体障害者		身体障害者手帳保有者数			人	6,524	6,650	6,547	6,700	
イ											
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)			⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	
ア	スムーズな意思疎通が図られる		派遣件数/利用を希望した障がい者数			%	100	100	100	100	
イ											
ウ											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)			⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。		サービスを受けている障がい者の実人数			人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
平成18年度に施行された障害者自立支援法(現;障害者総合支援法)に規定する、地域生活支援事業のうちの、市町村必須事業の一つである。				事業費 投入量	国庫支出金	千円	138	221	221	185	381
					県支出金	千円	69	110	110	92	190
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0	0
					一般財源	千円	69	130	111	233	335
					事業費	千円	276	461	442	510	906
5. 平成28年度の実績及び成果											
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
手話通訳者派遣実績 116件					手話通訳者等を派遣することで、意思疎通に困難を抱える障害者とその他の方のコミュニケーションが促進された。						

事務事業コード	0103010205030507	事務事業名	障がい者コミュニケーション支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	意思疎通に困難を抱える障がい者のコミュニケーションがスムーズにいくことは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国が示す地域生活支援事業の中の市町村必須事業であることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	該当する障がい者が必要に応じて支援を依頼してくる事業であり、成果の向上余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	国が示す地域生活支援事業の中の市町村必須事業であることや、意思疎通に困難を抱える障がい者のコミュニケーションに重大な阻害となることから、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市地域生活支援事業実施要綱で単価を定めている事業であり、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	派遣に係る経費支払に関する事務程度であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱に利用者の要件を定めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	「重度のALS患者等の入院におけるコミュニケーション支援」制度利用の広報を進める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	手話通訳者等の派遣経費(報償費、旅費)、手話通訳者等の調整経費(委託料)を適切に確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業コード	0103010205030507	事務事業名	障がい者コミュニケーション支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	384	307	420
9	旅費	0	151	104
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	58	52	382
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		442	510	906
財源内訳	国庫支出金	221	185	381
	県支出金	110	92	190
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	111	233	335
計		442	510	906

平成28年度補正・流用状況

当初予算	金額
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	9
予算合計	470

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	221
県支出金	地域生活支援事業費	110
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		331

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030508	事務事業名	障がい者移動支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉G		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域生活支援事業のうち、市町村が実施すべき必須事業の一つ。屋外での移動が困難な障がい者に対し、外出する際の支援を行う事業。利用者負担は原則1割。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 移動支援事業を利用した障がい者数	件	19	30	97	100
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障がい者	身体障害者手帳保有者数	人	6,524	6,650	6,547	6,700
イ 知的障がい者	療育手帳保有者数	人	1,011	1,025	1,031	1,040
ウ 精神障がい者	精神障害者保険福祉手帳保有者数	人	622	640	696	700

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 屋外での移動をスムーズにする	支援を希望する障がい者/支援を実施した件数	%	100	100	100	100
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年度に施行された障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)に規定する地域支援事業のうち、市町村必須事業の一つである。年度により利用件数に増減がある。障がい児の通学や、障がい者の通勤にこの事業が活用できないかという市民からの声がある。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 729	850	850	850
	県支出金	千円 364	425	425	425
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 365	425	718	425
	事業費	千円 1,458	1,700	1,993	1,700

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
利用件数(延べ) 97件 委託料 1,993千円	一人では屋外での移動が困難な障がい者の利便性が向上し、社会参加が図られた。

事務事業コード	0103010205030508	事務事業名	障がい者移動支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	屋外での移動が困難な障がい者の移動について支援されることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち市町村必須事業であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	必要に応じて利用申請されており、成果向上の余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち市町村必須事業であり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	霧島市地域生活支援事業実施要綱に単価を定めており、事業実施した実績に応じた請求になるため、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	実績に基づく請求に対する支払事務程度であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱に利用できる障がい者の範囲を定めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業は、これまで効果的・効率的に実施していることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	事業実施に必要な予算(委託料)の必要かつ十分な確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	010301020503099	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 45 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 身体障害者福祉法・障害者総合支援法の任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害者更生施設等に、入所または通所して訓練や療養を行っている障がい者に、更生訓練費を支給する事業。
 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、これまでの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などにに基づき設置された障害福祉施設は、平成23年度までに障害者自立支援法に基づく施設(障害程度区分認定により入居等が決定し、障害者自立支援給付等に規定されたサービスを提供する)に移行した。
 新制度に移行していない施設は、旧法施設として取り扱うものである。
【事務の流れ】
 訓練等を受けた場合、対象者が市に申請・請求を行う

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 更生訓練費を受給した障がい者数	人	0	1	0	1	1
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障害者更生施設等を利用している障がい者	旧法施設等の入所者又は通所者	人	0	1	0	1	1
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 在宅で生活するための訓練や就職に結びつく技術を取得する。	更生訓練費を受給した障がい者数/旧法施設等の入所又は通所者数	%	0	100	0	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和45年度から、身体障害者福祉法に基づき更生訓練費として支給していたが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	72	72	0	0
	県支出金	千円	0	36	36	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	37	-108	57	57
	事業費	千円	0	145	0	57	57

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績なし	平成28年度は実績がなかったが、将来のニーズ発生に備えて、このまま事業を継続したい。

事務事業コード	0103010205030509	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身体障害者更生施設等を利用している障がい者が、在宅で生活をするための訓練や就職に結びつく技術を取得することは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であるため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	対象者が限定されるため、向上の余地がない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業である。廃止すると、対象者が自立して社会生活をおくるための支援が受けられなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	訓練費は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まるものであり、削減できない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は訓練費支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	旧法施設で更生訓練を受ける障がい者が発生した場合に、適切に支給できるように、相談支援事業所等にも制度の周知を図る。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	必要な際に適切に支給できるよう、最低限の予算を確保する。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030510	事務事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業	担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	03	地域における福祉の推進		担当課長	池田 宏幸	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		グループ	障害福祉グループ	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			関係法令・条例等 障害者総合支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業として	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害者計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

・障がい者が社会参加のために自動車改造を必要とする場合、自動車改造に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、身体障害者手帳の上肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者で、自動車の運転免許を有する者。
 対象となる改造部分は、走向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル、ブレーキ等)の一部。
 ・障がい者が自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者等。
【事務の流れ】
 利用希望者が申請を行う→利用の決定(市)→事業を実施(利用者)→市に実績報告を提出(利用者)→確定後市に請求(利用者)→支払(市)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 自動車改造に係る補助金の額	円	100,000	400,000	200,000	400,000	200,000
イ 自動車免許取得に係る補助金の額	円	0	100,000	100,000	100,000	100,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象しているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 重度の身体障がい者	上肢・下肢・体幹機能障害1～2級保有者	人	1,543	1,570	1,558	1,570	1,590
イ 知的障がい者及び重度、中度の身体障がい者	身障1～4級保持者及び療育手帳保有者の人数	人	6,710	6,720	6,697	6,700	6,720
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 就労や社会活動に参加できるようになる	自動車改造に係る補助を受けた人数	人	1	4	2	4	4
イ 就労や社会活動に参加できるようになる	自動車免許取得に係る補助を受けた人数	人	0	1	1	1	1
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市において、障がい者のニーズに応え、自動車改造費及び免許取得費助成事業を開始(必要経費を一般財源から)。生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用を一部助成することにより、障がい者の社会参加が促進される。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円	50	250	150	0
	県支出金	千円	25	125	75	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	25	125	75	500
事業費	千円	100	500	300	500	300

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

・障がい者に対し、2件(20万円)の自動車改造費に係る一部助成を行った。 ・障がい者に対し、1件(10万円)の運転免許取得費に係る一部助成を行った。	2名の障がい者が自ら運転できる自家用車に改造でき、社会参加の幅が広がった。 1名の障がい者が自動車運転免許を取得でき、社会参加の幅が広がった。
---	--

事務事業コード	0103010205030510	事務事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度の身体障がい者等が、自動車改造及び免許取得に係る費用の一部助成を受けることで、就労や社会活動に参加できるようになるため、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	補助による車の改造や免許取得により、障がい者の地域生活の利便性が上がっているが、対象者への周知は行っており、補助限度額もあることから、成果が向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止をすることで、車の改造や免許取得を行うことをあきらめる人が出て、社会参加の機会を失う可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助額を削減すると、経済的な負担増が発生し、社会参加の促進を阻害することに繋がるため、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、効果的・効率的に実施していることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	事業執行に必要な予算(補助金)の確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0103010205030510	事務 事業名	身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成 事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	300	500	300
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	300	500	300
財源内訳	国庫支出金	150	0	
	県支出金	75	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	75	500	300
	計	300	500	300

平成28年度補正・流用状況

当初予算	500
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	500

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	150
県支出金	地域生活支援事業費	75
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
	合計	225

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030512	事務事業名	障害者自立支援医療費給付事業	担当部	保健福祉部	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課	
施策名	03	地域における福祉の推進		担当課長	池田 宏幸	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		グループ	障害福祉G	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 関係法令・条例等	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	葛島市障がい者計画・第4次障害福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

医療費の公費負担制度のひとつで、更生医療・育成医療・精神通院の3種類の他、療養介護医療費分を含む。
 ○更生医療:すでに治癒した身体障がい者(身体障害者手帳を受けている18歳以上の者)に対して、障害の除去軽減を図るため、日常生活能力、社会生活能力、職業能力の回復または向上、獲得を目的とした医療。
 ○育成医療:障害を軽減したり、除去する手術を行うなど、身体に障害のある18歳以下の児童や、放置すれば将来障害を残すと認められる児童に必要な医療。
 ○精神通院:精神障がい者の適正な医療の普及のための、医療費の公費負担制度(実施主体は県)
 【特徴】
 ・窓口での負担が1割となる ・収入基準により負担上限額が定められている

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 更生医療受給者数(延べ)	人	1,459	2,330	1,502	2,139	2,139
イ 育成医療受給者数(延べ)	人	443	580	486	590	590
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象しているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 障害の除去・軽減が必要な障がい者							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 障害の軽減							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービスが受けられる							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)の成立により、従前は身体障害者福祉法(更生医療)・児童福祉法(育成医療)及び精神障害者保健福祉法(精神通院医療)であったものが、自立支援医療として一元化された。

市民や議会からの意見は特にない。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	84,498	83,753	96,253	102,383
		県支出金	千円	42,474	41,875	48,125	51,191
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	55,141	42,195	29,847	51,526
事業費		千円	182,113	167,823	174,225	205,100	175,198
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
更生医療 1,502件 124,789千円 育成医療 486件 9,226千円	治療や手術が必要な身体障がい者(児)等の医療費が軽減された。 また、継続的な通院治療が必要な精神障がい者の医療費が軽減された。

事務事業コード	0103010205030512	事務事業名	障害者自立支援医療費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	法定の制度に則り実施する事業であり、市の負担割合も定められているため、削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	更生医療・育成医療の年1回の報告(福祉行政報告例)に備えた単純入力作業を臨時職員に依頼することで、職員の事務負担軽減が図れる。	
	<input type="checkbox"/> 削減できない		
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業内容を精査し、職員の業務負担軽減を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	更生医療・育成医療及び療養介護医療費の適正で効果的な事業実施ができるように努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報										
事務事業コード	0103010205030513	事務事業名	障がい者相談支援事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	長寿・障害福祉課			
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり				担当課長	池田 宏幸			
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉グループ			
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	障害者総合支援法			
	項	01 社会福祉費								
	目	02 障がい者福祉費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	障害福祉計画				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。この事業の実施については、「地域生活支援センターオレンジの里」「生活支援センターよろこび」「地域生活支援センターほっと」「地域活動支援センターあけぼの」ほかの計7事業所に業務委託するものである。ただし、「地域生活支援センターオレンジの里」においては、地域活動支援センター I 型(専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業で、相談支援事業を併せて実施することが要件)として別途の委託契約を行う。 また、障害福祉サービスの利用に当たっては、一部を除き、相談支援事業所による「サービス等利用計画」の事前作成が義務付けられた。										
① 活動指標 (事務事業の活動量)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	相談支援事業を利用した人数(延べ)	人	3,015	3,100	3,213	3,300	3,400			
イ	委託事業者数	ヶ所	11	12	12	12	12			
ウ										
(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)										
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	障がい者及びその家族	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750			
イ		人	1,011	1,080	1,031	1,040	1,055			
ウ		人	622	580	696	700	720			
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)										
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	障がい者が望むときに相談支援を受けることができる	件	2	0	0	0	0	0		
イ										
ウ										
(3) 上位の基本事業										
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)										
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)										
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,295	1,350	1,496	1,520				
イ										
ウ										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)										
以前は県の事業だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。 市町村の事業となり、地域に密接した相談等に対応できるようになった。 平成27年4月利用分から、障害福祉サービスの利用には「サービス等利用計画」の事前作成が義務付けられており、相談支援事業所及び相談支援専門員が不足している。										
4. 事業費の推移										
		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,800	1,800	1,800	1,800	0		
		県支出金	千円	900	900	900	900	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	3,173	3,200	3,116	3,200	773		
		事業費	千円	5,873	5,900	5,816	5,900	773		
5. 平成28年度の実績及び成果										
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>										
(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>										
平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している7事業所が地域で生活している障がい者及びその家族からの電話や来所等による相談、延べ3,000件以上に応じた。					障がい者や家族からの相談に基づき、関係機関と連携し、当事者のニーズに応えるようなサービスや支援を行った。					

事務事業コード	0103010205030513	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	相談事業の実施により障がい者の権利擁護とともに、障がい者が自立した社会生活を営むことができるということは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるということであり、意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に位置づけられる地域生活支援事業の市町村の必須事業であり、市での実施が妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域で生活する障がい者やその家族からの相談対応や助言には丁寧に応じてもらっているところであり、来所相談だけでなく電話相談も対応しており、向上する余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域で生活する障がい者やその家族からの相談対応や、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等が行われなくなり、障がい者の地域での自立した生活が危うくなるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、最低限の事務で対処しているため削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に位置づける地域生活支援事業の市町村の必須事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		基幹相談支援センターと、一般相談支援事業所の住み分けを確認、委託料に反映させる。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

9. コストの推移

(単位:千円)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1 報 酬	0	0	
2 給 料	0	0	
3 職 員 手 当 等	0	0	
4 共 済 費	0	0	
5 災 害 補 償 費	0	0	
7 賃 金	0	0	
8 報 償 費	0	0	
9 旅 費	0	0	
10 交 際 費	0	0	
11 需 用 費	0	0	0
消耗品費	0	0	
燃 料 費	0	0	
食 糧 費	0	0	
印刷製本費	0	0	
光 熱 水 費	0	0	
修 繕 料	0	0	
賄 材 料 費	0	0	
飼 料 費	0	0	
医 薬 材 料 費	0	0	
12 役 務 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	0	0	
広 告 料	0	0	
手 数 料	0	0	
保 険 料	0	0	
13 委 託 料	5,816	5,900	773
14 使用料及び賃借料	0	0	
15 工 事 請 負 費	0	0	
16 原 材 料 費	0	0	
17 公有財産購入費	0	0	
18 備 品 購 入 費	0	0	
19 負担金補助及び交付金	0	0	
20 扶 助 費	0	0	
21 貸 付 金	0	0	
22 補償補填及び賠償金	0	0	
23 償還金利子及び割引料	0	0	
24 投資及び出資金	0	0	
25 積 立 金	0	0	
26 寄 附 金	0	0	
27 公 課 費	0	0	
28 繰 出 金	0	0	
計	5,816	5,900	773
財源内訳	国庫支出金	1,800	1,800
	県支出金	900	900
	地 方 債	0	0
	そ の 他	0	0
	一 般 財 源	3,116	3,200
計	5,816	5,900	773

平成28年度補正・流用状況

当初予算	5,900
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	5,900

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	1,800
県支出金	地域生活支援事業費	900
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		2,700

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030514	事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本事業は、障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターを確保し、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。地域活動支援センターにはI型、II型、III型がある。
 (1) I型 専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業を併せて実施する。
 (2) II型 地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。
 (3) III型 小規模作業所から移行した事業所で、通所により箱折り・石鹸づくり、農作業等を実施する。
【事務の流れ】 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	地域活動支援センター事業を利用した人数	人	196	200	209	210	215
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750
イ		療育手帳保有者	人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055
ウ		精神障害者保険福祉手帳保有者	人	622	640	696	700	720

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	地域活動支援センターを利用できる	地域活動支援センターを利用できないという苦情数	件	0	0	0	0	0
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年度に障害者自立支援法(現在はいわゆる障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。

H27年度の市外部評価委員会から、「広報宣伝活動を強化し、利用者増を図るべき」「一方で事業費削減方策を検討すべき」との意見をいただいた。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	5,705	5,220	5,220	5,011	3,713
		県支出金	千円	2,852	2,610	2,610	2,505	1,856
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	17,881	19,842	18,496	19,450	11,397
事業費		千円	26,438	27,672	26,326	26,966	16,966	

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組)	(2) 平成28年度の成果														
<p><取組内容を数値等により具体的に記載></p> <p>【委託料等の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>利用件数</td> <td>執行額</td> </tr> <tr> <td>I型</td> <td>2,517件(延べ)</td> <td>16,933千円</td> </tr> <tr> <td>II型デイ</td> <td>1,614件(延べ)</td> <td>5,760千円</td> </tr> <tr> <td>III型</td> <td>8人(在籍者計)</td> <td>1,400,000円(定額)</td> </tr> </table> <p>【補助金交付実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>III型</td> <td>2,200,000円</td> </tr> </table>	分類	利用件数	執行額	I型	2,517件(延べ)	16,933千円	II型デイ	1,614件(延べ)	5,760千円	III型	8人(在籍者計)	1,400,000円(定額)	III型	2,200,000円	<p><左記の実績(取組)による成果を記載></p> <p>利用した障がい者の、創作的活動又は生産活動の機会、及び社会との交流の促進等が図られた。</p>
分類	利用件数	執行額													
I型	2,517件(延べ)	16,933千円													
II型デイ	1,614件(延べ)	5,760千円													
III型	8人(在籍者計)	1,400,000円(定額)													
III型	2,200,000円														

事務事業コード	0103010205030514	事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域活動支援センターの利用は、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)そのものであり、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のひとつであり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	制度について周知し、利用者を増加させることで、成果が向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のひとつであり、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料等)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づき利用者が定められており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	障害福祉サービスの利用について相談に応じる相談支援事業所や、実際に支援を行う各センターを通じて、自宅に引きこもりがちな障害のある方の社会参加を促す。 なお、市が社会福祉協議会に委託して実施している地域活動支援センターⅢ型である「あいご園」については、霧島市公共施設管理計画の第1期前期の実施計画において廃止の方針が確認されたことから、利用者に対し説明し、平成29年度末で閉鎖することとする。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	あいご園以外の地域活動支援センターの利用に支障がないよう、予算の確保に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	31	32	28
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	31	32	28
13	委託料	24,095	24,734	16,938
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	2,200	2,200	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		26,326	26,966	16,966
財源内訳	国庫支出金	5,220	5,011	3,713
	県支出金	2,610	2,505	1,856
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	18,496	19,450	11,397
計		26,326	26,966	16,966

平成28年度補正・流用状況

当初予算	27,672
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	27,672

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	5,220
県支出金	地域生活支援事業費	2,610
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		7,830

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030515	事務事業名	障がい者日常生活用具給付事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉G	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			内線番号	2122	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

在宅の重度障がい者が、自立して日常生活を営むことを容易にするために、各種日常生活用具を給付する事業。障害の種類によって、給付できる用具が異なる。

【例】
 視覚障害 2級以上…盲人用腕時計、盲人用体温計、電磁調理器、点字タイプライター(就労者等)など
 聴覚障害 2級以上…屋内用信号装置
 直腸機能障害……ストマ装具(消化器系、尿路系)
 利用者負担;原則1割(ただし月額上限あり)、申請前の購入は給付の対象とならない

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	日常生活用具の給付者	件	984	1,100	985	1,100	1,100
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750
イ 知的障がい者	療育手帳保有者	人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 自立して日常生活を営むことを容易にする	給付希望者への適正な給付割合	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

いわゆる障害者総合支援法に位置づけられている、地域生活支援事業のうちの必須事業の一つである。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	13,203	13,996	13,996	13,200	13,200
	県支出金	千円	6,601	6,998	6,998	6,600	6,600
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,603	6,999	4,805	6,600	6,600
事業費		千円	26,407	27,993	25,799	26,400	26,400
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
給付件数 985件 給付総額 25,799千円 給付内容 ストマ装具 678件 紙おむつ 209件 電気式たん吸引器 9件 ネプライザー 7件 透析液加温器 8件 ほか	日常生活用具の交付により、障害者が自立して日常生活を送ることができた。

事務事業コード	0103010205030515	事務事業名	障がい者日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	日常生活用具の給付により、障がい者が自立した生活を送れるようになることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるということそのものであり、意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	医療の高度化による中途障がい者の給付期間の延伸や、障がい者の長寿命化により日常生活用具を受給する人数が増加している。周知を続けることで、成果の向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の必須事業であり、廃止・休止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	いわゆる障害者総合支援法で定める地域生活支援事業の必須事業の位置づけられており、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員が行うのは支給決定及び支払に係る事務であり、これ以上削減する余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市地域生活支援事業実施要綱等に給付を受けられる内容を定めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続				休止		
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	在宅での生活に必要な日常生活用具を適正・適切に給付できるよう、関係機関を通じて周知に努める。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	在宅での生活に必要な日常生活用具を適正・適切に給付できるよう、関係機関を通じて周知に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

事務事業 コード	0103010205030515	事務 事業名	障がい者日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	0	0	
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	25,799	26,400	26,400
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
	計	25,799	26,400	26,400
財源内訳	国庫支出金	13,996	13,200	13,200
	県支出金	6,998	6,600	6,600
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	4,805	6,600	6,600
	計	25,799	26,400	26,400

平成28年度補正・流用状況

当初予算	27,993
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	27,993

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	地域生活支援事業費	13,996
県支出金	地域生活支援事業費	6,998
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
	合計	20,994

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030516	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
障がい者等の日中における活動の場を確保し、一時預かりを行うことで、その家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。この事業の実施については、「オレンジ学園」等の支援体制が整備された事業所に業務委託するものである。 対象は、障害者手帳を所持している者等で、監護者が外出等により監護できなくなり、一時的に見守り等の支援が必要になった者。 利用料金は、4時間未満が2,000円、8時間未満が3,500円、8時間以上が4,500円、重度身体障害と重度知的障害を併せ持つような重症障害の場合は、3,000円、6,000円、9,000円を加算する。本人の負担額は、前述の算定額の一割とする。 【事業の流れ】 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人) 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	日中一時支援事業を利用した人数	人	147	160	152	160	160
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者	見守りが必要な障がい者の人数(申請者)	人	147	150	152	160	160
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。	日中一時支援事業を利用した人数/見守りが必要な障がい者の人数	%	100	100	100	100	100
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
以前は居宅生活支援(ショートステイ事業)の扶助費の部分だったが、平成18年度に障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。(自立支援給付における短期入所に該当しない部分を補うものである。)	
厚生労働省から、療育のためではなく保護者の就業のために必要な場合、当事業を活用するように指示があった(H28.3)	

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,361	6,500	8,000	8,000	8,181
		県支出金	千円	3,680	3,250	4,000	4,000	4,090
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,682	3,250	3,277	4,000	4,112
事業費		千円	14,723	13,000	15,277	16,000	16,383	
投入量								

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活している障がい者の日中における活動の場として、延べ957名の預かり支援を行った。		障がい者の日中活動の場が確保され、生活の質の向上が図られた他、家族及び介護者が用事を済ませたり、一時的な休息をとることができた。	

事務事業コード	0103010205030516	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者が、日中一時預かりを利用することで、家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができるため、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障がい者の保護者や団体等に対して周知を図ることで、今後さらに利用者が増加するものと思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、介護者の就労や行事への参加、また一時的な休息の機会がなくなり、障がい者や介護者の経済面・生活面に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 児童発達支援、放課後等デイサービス 児童発達支援、放課後等デイサービスは、障がい児に対する「療育の場」であることや、原則18歳以上の障がい者は利用できないため、統合できない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料支払等が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		引き続き、放課後等デイサービスとの切り分けを見極め、当事業の活用を図るために、適切に対応できるよう体制整備を図る。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030517	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

現に住居を求めている障がい者を対象に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がい者の地域生活を支援する。地域生活支援事業実施要綱に基づく福祉ホーム事業を実施する事業所(鹿児島市に2か所)に委託し、利用者は当該事業所と契約してサービスを利用する。
 対象者は、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者(ただし、常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)。
【事業の流れ】
 利用希望者が申請を行う→サービス支給量の決定(市)→サービス提供事業者と契約(本人)
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者を支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 福祉ホームの利用者数	人	2	3	2	3	3
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 福祉ホームの入居を必要とする障がい者	福祉ホームの利用希望者数	人	2	3	2	3	3
イ							
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができる。	福祉ホームの利用者数/福祉ホームの利用希望者数	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

身体障がい者についての福祉ホームは、所在する市町村が入居者の支援を実施していたが、平成20年度から利用者の入居前の市町村が支援することが義務付けられた。(霧島市に福祉ホームはなく、鹿児島市等にある福祉ホームに霧島市出身者が入居している)
 平成18年度から障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され、同年10月から地域生活支援事業に移行した。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	337	493	493	494	540
	県支出金	千円	168	246	246	247	270
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	169	249	-53	247	271
事業費		千円	674	988	686	988	1,081
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

委託先 利用者 執行額 2件 2人 686千円	地域で生活するための住居を求めている2人の障がい者に、居室その他の設備を提供し、障がい者の居住等に係る支援を行い、自立した生活に寄与できた。
----------------------------	--

事務事業コード	0103010205030517	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	福祉ホームの入居を必要とする障がい者が、福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図そのものである。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	希望者全員が入居できているため、向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため、廃止・休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績等により事業費が決まるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料の支払等が主な業務であり、最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業は、これまで効果的・効率的に実施していることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	福祉ホームへの入居を希望する障がい者が、希望通り利用できるよう、予算の確保に努める。 ・委託料						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030518	事務事業名	障がい者補装具給付事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉G	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			内線番号	2124	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体の不自由な部分や障害のある部分を補い、日常生活を容易にするために必要な用具の給付費を支給する事業。原則1割負担だが、前年度所得と課税状況により上限がある。対象者:身体障害者手帳を所持している障がい者及び障がい児、難病患者等(政令に定める難病)で、障害のために失われた身体部位や損なわれた身体機能が補装具により改善される者(児)。介護保険サービスが受給できる方は、そちらが優先となる。また、事前に購入すると給付対象外となる。

【給付できる用具の例】(代表的なもの)
 ・視覚障害・・・盲人安全つえ(白杖)、義眼、眼鏡 ・聴覚障害・・・補聴器 ・肢体不自由・・・義肢、装具、座位保持装置、車椅子など

【給付までの流れ】
 ・業者からの見積書・医師意見書等を添えて申請⇒身体障害者更生相談所に判定依頼⇒判定結果により給付決定または却下、通知⇒納品後本人負担額のみ業者に支払⇒業者から本人負担額を引いた公費負担額で請求⇒業者に支払(内容により判定が不要な場合あり)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	補装具の給付件数	件	356	400	365	370	375
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障害者	身体障害者手帳保有者数	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 障がい者の日常生活が容易になる	補装具の適正な給付率	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年度の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)の施行に伴い、身体障害者福祉法と児童福祉法に基づく給付制度が一元化された。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	21,000	22,322	22,322	20,000	24,904
	県支出金	千円	10,500	11,161	11,161	10,000	12,452
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,659	11,161	1,252	10,000	12,452
事業費		千円	34,159	44,644	34,735	40,000	49,808

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
支給件数 365件 支払金額 34,734千円 主な給付 車椅子 28 件 座位保持装置 4件 補聴器 62件 補装具修理 123件	補装具を必要とする障がい者に給付費を交付でき、日常生活が容易になった。

事務事業コード	0103010205030518	事務事業名	障がい者補装具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	補装具費の給付により障がい者の日常生活が容易になることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることにつながることから、結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法において、補装具費は市町村が支給するとなっていることから、市が行わなければならない事業である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	補装具費の給付については、身体障害者手帳取得時に配付する「手帳のしおり」に記載し説明していることや、必要な際は主治医や病院の医療相談員などから案内がなされていることなどから、制度の周知は図られており、向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法において市町村が交付すると定められていることから、休止・廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本人負担額の算出根拠や市の負担割合等、いわゆる障害者総合支援法や施行令で定められており、市の負担は削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員の業務は書類受け付けや給付費の支給であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法定の事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	事業実施に必要な充分な予算を確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0103010205030519	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業			担当部	保健福祉部	
						担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市障害者自立支援協議会設置要綱			
	項	01 社会福祉費						
	目	02 障がい者福祉費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・第4次障害福祉計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

年に2回、障害者自立支援協議会を開催。
 【委員構成】
 障害者支援施設代表、保護者等代表、医師会代表、行政機関代表、学識経験者等15名
 【会議内容】
 各専門部会の実績報告、施策の方向性の検討

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 障害者自立支援協議会の開催	回	0	2	0	4	2
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 障がい者	身体障害者手帳保有者	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750
イ	療育手帳取得者	人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055
ウ	精神障害者保険福祉手帳保有者	人	622	640	696	700	720

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域生活支援事業を活用してもらう	利用件数	件	18,648	18,500	17,893	18,000	18,200
イ	実績額	千円	71,544	82,000	72,021	72,500	73,000
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

いわゆる障害者総合支援法に規定される「協議会」を指す。法改正により、当事者や家族の協議会参加が明確になされている。障がい者の自立した生活を支えるサービス提供事業者や、当事者・保護者による自主的なサークルなどによるサービス提供のあり方、直面する課題への共通理解や打開策などの協議が必要とされている。市民・議会からの意見は特になし。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)		
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	0	144	10	259	198
	事業費	千円	0	144	10	259	198

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
協議会が実施できなかった	実施をしていないため、成果なし

事務事業コード	0103010205030519	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	協議会の協議内容そのものが、地域生活支援事業の利用の向上にあることから、意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法で設置を求められた協議会であり、市が行うのは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	予定通り会議を開催し、更に具体的な協議議題を提供し、検討を加えていただき、市への提言をまとめていただければ、利用しやすい制度へ改正することができる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	障がい者の地域生活を支える事業のありかたについて協議する場がなくなり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	委員の出席報酬、出席旅費など、最低限の事業費で積算しており、これ以上の事業費削減はできない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	基幹相談支援事業所を立ち上げ、そこへの事務委託内容の一部として協議会運営事業を包含することで、開催準備等にかかる職員の人件費を削減できる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者全体の福祉について協議していただく場であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	定例の協議会の内容に加え、平成29年度に策定する「障がい者計画」「障害福祉計画」「障がい児福祉計画」等についても協議していただく場として活用する。						
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	策定した計画のチェックの場としてだけでなく、不足している社会資源に対し市に提言を行う場として活用していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報												
事務事業コード	0103010205030520	事務事業名	障害者体育館管理事業				担当部	保健福祉部				
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり	担当課	長寿・障害福祉課								
施策名	03	地域における福祉の推進	担当課長	池田 宏幸								
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス	グループ	障害福祉グループ								
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 62 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)							
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例						
	項	01 社会福祉費										
	目	02 障がい者福祉費										
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市障害者計画						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>												
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)												
【施設の概要】 1)所在地 霧島市国分中央三丁目43番3号 2)建築年度 昭和61年度 3)開館時間 平日は午前9時から午後9時まで 土曜日は午前9時から午後5時まで 4)休館日 日曜、祝日、12月29日から翌1月3日 【利用料金等】 無料 ※障がい者の健康増進、レクリエーション等を行うことにより、障害者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることを設置目的としているため												
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	施設数	ヶ所	1	1	1	1	1	1	1			
イ	利用件数	団体	280	290	293	300	320					
ウ												
(2) 事務事業の目的												
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	身体障害者	身体障害者手帳保有者			人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750		
イ	知的障害者	療育手帳保有者			人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055		
ウ	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳保有者			人	622	640	696	700	720		
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	体育館でレク等ができる	実際に利用できた障がい者等/利用を希望する障がい者等			%	100	100	100	100	100		
イ												
ウ												
(3) 上位の基本事業												
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数			人	1,295	1,350	1,496	1,520			
イ												
ウ												
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移							
2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定と、同年の鹿児島国体開催・全国障害者スポーツ大会開催決定により、障がい者のスポーツやレクリエーション参加への機会増大が求められている。					事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
						県支出金	千円	0	0	0	0	0
						地方債	千円	0	0	0	0	0
						その他	千円	176	0	0	0	0
						一般財源	千円	1,003	231	197	9,624	264
						事業費	千円	1,179	231	197	9,624	264
5. 平成28年度の実績及び成果												
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の実績(取組)による成果を記載							
障がい者スポーツ愛好団体、障害福祉サービス事業所、スペシャルオリンピックス団体など、年間293件の利用があった。					障がい者がスポーツ・レクリエーションの機会を創出することができた。							

事務事業コード	0103010205030520	事務事業名	障害者体育館管理事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障がい者がスポーツ・レクリエーションの機会に恵まれ、健康の維持・増進に役立つことは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に間接的に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者のスポーツ・レクリエーション参加には、一般の方の中に入りにくいという心理的ハードルがあるだけでなく、危険予防の側面からも専用の施設を確保することが望ましいことから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障害者福祉サービス事業所に周知することにより、施設利用者の親睦等の機会にも利用が見込まれることから、新設の事業所当に周知することで、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市内には障害者・障害者団体が優先的に、かつ無料で利用できるスポーツ施設が他にないため、事業の廃止・休止は多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	管理に必要な需用費(電気代・修繕料)など、最低限の経費で事業実施しており、削減できない
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	予約・申請受付は既に事務補佐員等で行っていて、職員の負担はほとんどない。 また、現場には人員を配置しておらず、実務上併設する働く女性の家の職員が管理しており、当課の人件費は発生していないことから、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	利用を希望する障がい者には、開館時間内で貸し出しを行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新設の障害者(児)支援施設に周知し、成果の向上を図る。 また、適切に建物を維持するため、修繕工事に取り組む。						
(3)平成30年度の方 向性 (具体的な取組)	新設の障害者(児)支援施設に周知し、成果の向上を図る。 また、適切に建物を維持する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0103010205030520	事務 事業名	障害者体育館管理事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成28年度 (決算)	平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	0	0	
9	旅 費	0	0	
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	190	257	257
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	154	187	187
	修繕料	36	70	70
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役 務 費	7	7	7
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	7	7	7
13	委 託 料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	9,360	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
	計	197	9,624	264
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	197	9,624	264
	計	197	9,624	264

平成28年度補正・流用状況

当初予算	231
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	▲ 21
予算合計	210

平成28当初予算には平成27年度からの繰越分を含む

平成28年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		0

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030521	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2122		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障害支援区分認定業務は、一次判定業務と二次判定業務があり、一次判定を当該で実施し、二次判定業務は始良・伊佐地区介護保険組合で実施(予算:一部事務組合負担金)した後、障害支援区分を決定する。
 この事務事業は、障がい者の障害程度の区分判定を行うために1)申請のあった障がい者の居宅または施設を訪問、2)調査員による一次判定を実施、3)医師意見書を添付し、介護保険組合に二次判定を依頼という流れである。(二次判定分は、同一名称の別事業として取り扱う。)
 一次判定業務の流れ
 ①障がい者からの申請 ②調査の日程調整 ③訪問による聞き取り調査 ④医師の意見書の要求 ⑤調査結果をコンピュータ入力 ⑥入力データにより一次判定 ⑦二次判定の依頼
 (平成26年度から、「障害支援区分」に名称変更)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 一次判定を行った件数	件	247	220	239	346	346
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象しているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 障害福祉サービスの利用希望者	身体障害者手帳保有者	人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750
イ	療育手帳保有者	人	1,011	1,080	1,031	1,040	1,055
ウ	精神障害者保健福祉手帳保有者	人	622	580	696	700	720

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 障害程度に合った福祉サービスが受けられる。	障害程度区分認定を受けた障がい者数(実数)	人			644	650	660
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害の種類や自宅施設といった区分から、機能や目的別によるサービスの区分になった。
 同法の施行により、障がい者のサービス体系が新たになり、入所施設等においては、旧法適用から新法へ移行するための認定作業が終了した。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 704	971	971	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 1,235	973	1,352	2,614
	事業費	千円 1,939	1,944	2,323	2,614

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の実績(取組)による成果を記載
申請のあった障がい者を訪問し、調査員の聞き取り調査により、239人に一次判定を行い、医師意見書を付けて介護保険組合に二次判定を依頼した。	二次判定の結果を受け、障害程度区分に応じた福祉サービスが提供できるようになった。

事務事業コード	0103010205030521	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障害福祉サービスの利用希望者が、障害程度に合った福祉サービスを受けるための事業であり、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いわゆる障害者総合支援法に基づく施策で、市町村またはその委託先事業者が実施しなければならない事業であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	知的、精神障がい及び難病に対する障害程度区分認定のための訪問調査の場合は、専門知識が必要な場合があるため、看護師・保健師等の資格を有する調査員が行っている。 また、判定においては、全国統一の判定ソフトを使用し、データ入力により一次判定している。 これらのため、向上の余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	いわゆる障害者総合支援法に基づく施策で、市町村またはその委託先事業者がこの事業を実施しなければ、当事者が障害福祉サービスを受けることができなくなるため、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 介護保険制度の区分認定調査 介護保険と共通の調査項目もあるが、1)障害程度区分認定特有の項目が多いこと 2)身体、知的、精神及び難病それぞれに知見が必要なこと 等から、統合・連携は難しい。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	調査員は日額雇用であり、必要など時のみの勤務であるため、これ以上削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	遠方の施設に入所している方の区分認定調査はできる限りまとめて調査を行うことにより人件費等の削減ができており、職員が行っている事務作業を認定調査員や臨時職員でできる部分は依頼して、職員の負担軽減を可能な限り図っている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度で、国の基準で実施しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	適正に実施しており、取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者の判定がスムーズにいくよう、予算の確保を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030522	事務事業名	心身障害者扶養共済事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉G	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2122	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ー 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 務局中心身障害者扶養共済制度掛金の一部負担に関する条例	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	障がい者計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

心身障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が生存中に掛金を納付することにより、保護者が亡くなった場合などに、障がい者に終身年金を支給する、任意加入の制度。

【加入できる範囲】
 1) 知的障がい児(者) 2) 身体障害者手帳1級～3級を持つ障がい児(者) 3) 精神又は身体に永続的な障害のある児(者)で、その障害の程度が1)又は2)と同程度と認められる方

【掛金額】 加入時の保護者の年齢により異なる

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 制度への加入者数	人	26	26	25	26	26
イ 制度の受給者数	人	53	53	54	53	53
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障害者							
イ 知的障害者							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域で自立して生活できる							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

全国的な制度ではあるが、経済環境の変動による運用利回りの低下、障がい者の平均寿命の延伸による年金給付期間の長期化等により、財政が悪化し、厚生労働省の検討委員会において検討がなされ、平成20年4月1日から制度改正が行われている。本市内においては、新規加入者がほとんどない現状である。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	75	77	77	77
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	772	862	517	862
		一般財源	千円	18	107	202	107
事業費		千円	865	1,046	796	1,046	965
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
加入者から掛金を受け入れ、市の負担金と合わせて県に支払った。 新規加入者 0人 加入者の死亡 1人 受給者の死亡 0人 加入者の脱退 1名	扶養共済事業が維持された。

事務事業コード	0103010205030522	事務事業名	心身障害者扶養共済事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
A 目的妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	国で定められた負担額であり、市の負担額は削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	年度当初の掛金の請求、毎月の県への負担金の支払等、必要最低限の事務作業のみであり、人件費の削減はできない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続				休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業はこれまで効果的に・効率的に事業を実施していることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	事業を維持できるだけの予算を確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	010301020503023	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部		
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課		
施策名	03	地域における福祉の推進		担当課長	池田 宏幸		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		グループ	障害福祉グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年代～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画・障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体障がい者の親睦と自立更生を目的とした活動の場を提供する、身体障害者協会に補助を行うもの。
 また、障害者社会参加促進事業の一環として、身体障害者協会が実施するスポーツ大会や、研修活動についても補助を行う。
 (市の活動) 身体障害者協会に補助金交付の手続きを行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会により開催したイベントの回数	回	13	13	13	13
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会会員	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,400	2,284	2,300
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 身体障がい者の親睦が深まる	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,400	2,284	2,300
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)		
各地区の身体障害者協会へ補助していたが、合併により協会も連合体となったこともあり、補助金を1本化した。 また、身体障害者スポーツ大会については、国分・隼人・福山の3地区の身体障害者協会へ補助していたが、平成19年度から霧島市身体障害者協会連合会への補助金として1本化した。 協会の加入者が年々高齢化している。 身障協への補助金が年々減っているため、運営が厳しくなっている。(霧島市身体障害者協会連合会長)	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	834	834
		県支出金	千円	0	0	0	417	417
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,668	1,668	1,668	417	417
		事業費	千円	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の実績(取組)による成果を記載>
霧島市身体障害者協会連合会に1,668千円の運営補助金を支給した。	補助金を含む運営経費で、スポーツ交流や研修会等が実施され、身体障がい者の親睦と自立更生が図られた。

事務事業コード	0103010205030523	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	霧島市身体障害者協会連合会会員の親睦が深まり、各種情報交換がなされることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられることにつながり、意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	尊厳をもって積極的に社会参加をを目指す市内の身体障がい者を支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市内に居住する身体障がい者が自主的に身体障害者協会に加入し、尊厳をもって積極的に社会参加ができるように協会の活動に参加している。現在、新たに身体障がい者手帳を取得された方に対し、会員募集のチラシを配布している。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	補助金の削減により協会の活動が少なくなることで、市内の身体障がい者に対する社会参加などの支援が縮小する。のちには身体障害者協会がなくなる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成19年度から補助金を霧島市身体障害者協会連合会に1本化し、補助額においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。これ以上補助金を削減すると運営・活動ができなくなる。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	身体障がい者が尊厳をもって積極的に社会参加ができるように、身体障害者協会の活動に対し補助を行っているものであり、補助金交付事務の必要最小限の事務で対応しているため削減余地がない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の身体障がい者が社会参加できるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	この事業は、合併当初に数年かけて補助額を漸減させていること、職員の事務負担は補助金交付事務程度であることなどから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	身体障害者協会の運営に必要な補助金の確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030524	事務事業名	点字・声の広報発行事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	西田 正志	
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法に基づく任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市報「きりしま」ほか各種広報誌等を、視覚障がい者のために、点字や音声広報へ再編集して情報の提供を行う。霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報及び点字広報の発行を支援するもので、ボランティア団体の行う点字や音声広報の発行に係る経費を支出するものである。(平成21年度に点字プリンター購入)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	音声広報等の発行回数	回	46	46	46	46	46
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	視覚障がい者	身体障害手帳の保持者のうち視覚障がい者数	人	423	450	430	435	440
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	視覚障がい者が市報等の情報を点字・音声等で得ることができる。	広報きりしまの音声テープ・点字図書発行率	%	100	100	100	100	100
イ	”	点字や音声広報を利用している視覚障がい者数	人	65	65	65	65	65
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

旧国分市において、視覚障がい者のニーズに応え、ボランティア「さざなみ」による音声広報テープを発行。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から点字・声の広報発行事業としている。視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。利用している障がい者から、更に、色々な情報誌の発行をしてほしいとの要望もある。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	102	213	213	163	179
		県支出金	千円	51	106	106	81	89
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	52	107	48	82	91
		事業費	千円	205	426	367	326	359

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<ul style="list-style-type: none"> ・広報きりしまの音声テープ及び点字図書の発行(年 24回) ・広報きりしまの音声テープを、FMきりしま土曜早朝に放送 ・広報きりしま及び議会だより、暮らしの便利帳を、点字翻訳発行 	視覚障がい者・聴覚障がい者に対して、市の行政情報を提供することができた。
---	--------------------------------------

事務事業コード	0103010205030524	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	視覚障がい者等が、市報等の情報を点字・音声等で得ることができることは、情報のバリアフリーにつながり、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	この事業を利用していない、又は知らない視覚障がい者に対し、障がい者団体等を通じて利用を呼びかけていくことで、成果の向上が見込める。 また、アナログ録音のカセットテープから、デジタル録音のCDに変更することで、更に便利な聞き方・使い方に変更できる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合は市の広報等の情報を得られない障がい者が出てくる恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、消耗品と点字プリンターの保守料であり、最低限の経費であるので削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	消耗品の購入と点字プリンター保守契約のみの事務であり削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		市報及び議会だよりの点訳のデータ入力ボランティアで可能だが、出力が重なり発行が遅くなっている議会だよりの点訳出力は、県身体障害者協会又はアイテップのどちらかに委託し、スムーズな発行につなげる。 市報や議会だよりだけでなく、「市民便利帳」や「ぐんぐんの樹」など、市発行の情報誌も点字印刷できるよう、現状よりも多くの委託料の確保に努める。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030525	事務事業名	特別障害者手当等給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 61 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	障がい者計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>【特別障害者手当】 20歳以上で、国民年金の1級程度の障害が重複するなど、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする者</p> <p>【障害児福祉手当】 20歳未満で、重度の障害の状態にある者で、日常生活で常時の介護を必要とする者</p> <p>【経過的福祉手当】 重度の障害者で、日常生活で常時の介護を必要とする者であり、障害基礎年金を受けないことができない者 これらの者に対し、国が定める手当額を3か月に1回支払う。</p>						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 特別障害者手当受給者数(延べ)	人	1,448	1,500	1,439	1,524	1,524
イ 障害児福祉手当受給者数(延べ)	人	745	750	764	792	792
ウ 経過的福祉手当受給者数(延べ)	人	37	24	24	24	24

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 在宅の重度障がい者							
イ 在宅の重度障がい児							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 経済的負担を軽減する							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
在宅の重度障害者を対象としているが、制度創設時と比べ、福祉制度が大きく様変わりしており、法や施行令で予定してない入所形態の状況が発生している。 市民や議会などからの意見はない。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	37,263	39,158	39,158	39,097	38,948
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	12,600	13,226	10,989	13,206	13,225
				事業費	千円	49,863	52,384	50,147	52,303	52,173

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
各手当の支給実績額 特別障害者手当 38,615,800円 障害児福祉手当 11,051,680円 経過的福祉手当 349,920円	在宅の重度障がい者の経済的負担が軽減され、希望する障害福祉サービス受給の一助となった。

事務事業コード	0103010205030525	事務事業名	特別障害者手当等給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
A 目的妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	国が定める手当金額を定例的に支払うものであり、削減できない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	<input type="checkbox"/> 削減できない	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である	
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	作業内容を精査し、職員の事務負担の軽減を図る。						
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	制度に則った適正な認定と支給に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030927	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

訪問入浴サービスとは、重度の身体障害などで、自宅の浴槽で入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴車で自宅を訪問し、広い居間等に浴槽を設置した上で、入浴等の介助を行うサービスである。

【事務の流れ】
 地域生活支援事業利用申請書提出→利用決定→決定通知書をサービス提供事業者へ提出→
 実際のサービス利用→利用料の一部負担金を提供事業者へ支払(本人)→提供事業者から市に請求

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	訪問入浴の実施回数	回	0	72	0	52	52
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 重度の身体障害(体幹機能障害1級など)	自宅での入浴が困難な人	人	0	12	0	9	9
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 入浴困難な障がい者が自宅で入浴できるようにする	入浴できた人	人	0	1	0	1	1
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	サービスを受けている障害者の実人員	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

自宅での入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴のサービスを実施してほしいという要望があり、平成24年度に事業を創設したが、入院となりその後も利用者はない。

利用者がいないことから、当初予算額を減額させてきており、そのことについて議員からの質問がなされたことがあった。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	405	0	292	292
	県支出金	千円	0	202	0	146	146
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	203	0	147	147
	事業費	千円	0	810	0	585	585

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組)	(2) 平成28年度の実績(取組)
実績なし	平成28年度の実績がなかったが、今後の利用に向け事業は継続する。

事務事業コード	0103010205030527	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	重度の身体障がい者(体幹機能障害1級など)が、施設ではなく自宅で入浴できるように支援をすることは、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられるという事業の意図そのものである。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の一つであるため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	実績がないため、周知し、利用を広めることで、成果の向上が見込める。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	重度の障がい者が、自宅で尊厳をもって生活することが困難になり、その結果施設への入所を余儀なくされるケースが想定されるため、大きな影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費(委託料)の単価は霧島市地域生活支援事業実施要綱等に基づいており、利用実績により事業費が決まる(利用のなかったH28年度は執行なし)ため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は委託料の支払業務であり、必要最低限の事務で対処しているため、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、それに基づく障がい者が対象のため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	入浴介助が必要な重度の障がい者のご家庭で、自宅の浴槽で入浴できない場合、現在のところ通所サービス等を利用した際に入浴することが多く、また浴槽と温水、介助者3名程度の重さに耐えられ、車を近くまで入れられるリビングがあることが少ないという現状である。今後も周知していく。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	周知をしながら、事業継続のための予算の確保に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030528	事務事業名	障がい者相談員設置事業		担当部	保健福祉部
					担当課	長寿・障害福祉課
政策名	05	たすけあい支えあいまちづくり			担当課長	池田 宏幸
施策名	03	地域における福祉の推進			グループ	障害福祉グループ
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス			内線番号	2123
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 不明)	
	款	03 民生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	項	01 社会福祉費			根据法令・条例等	
	目	02 障がい者福祉費			身体障害者福祉法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障がい者計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

障がい者相談員は、身体に障害のある方、知的に障害のある方の更生援護の相談に応じ、就業指導、生活改善の指導などを行ってもらうため、市が委嘱する。

身体障がい者相談員： 16名
知的障がい者相談員： 4名

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 障がい者相談員に寄せられる相談の数	件	506	660	473	500
イ 知的障がい者相談員に寄せられる相談の数	件	131	160	133	140
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障害者数	身体障害者手帳保持者	人	6,524	6,650	6,547	6,700
イ 知的障害者数	療育手帳保持者	人	1,011	1,025	1,031	1,040
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 身近に相談を受けられる	相談が受けられなかったとして寄せられた苦情の数	件	0	0	0	0
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

日常的に些細なことを相談できる存在として、大変身近な相談員である。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 532	552	552	552
	事業費	千円 532	552	552	552

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
身体障害者相談員16名、知的障害者相談員4名を委嘱し、地域で生活する障がい者の方からの相談に対応していただいた。 報償費 492,000円(2,050円×12ヶ月×20名)	地域で生活する障がい者の方の不安が取り除かれ、また必要に応じて専門機関が紹介された。

事務事業コード	0103010205030528	事務事業名	障がい者相談員設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域で生活する障がい者の日常の悩みや、制度利用上の疑問点が解消されることは、利用者本位の自立支援サービスが受けられるという意図に間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者の日常的な悩みを解決する相談員として、法に定められている制度であり、市が実施することが妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	小額の報償費で活動していただき、これ以上成果が向上する余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	身近な地域で相談できる環境がなくなり、障がい者の地域生活に影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	非常に小額の報償費で業務に当たっていただき、これ以上の削減は困難である。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員の作業は、相談員の委嘱と委託料の支払程度の最低限の事務であり、削減することはできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体障害者・知的障害者の全ての方が相談することが可能であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	身体障害と精神障害など、一人で複数の障害を抱えたり、生活困窮や住居の確保困難など、一つの相談支援事業所では対応しきれない、支援困難な事例が増えていることから、身体・知的・精神の3障害に対応し、様々な相談にワンストップで対応できる「基幹相談支援センター」の設立を検討する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	基幹相談支援センターと、一般相談支援事業所の住み分けを確認、委託料に反映させる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報											
事務事業コード	0103010205030531	事務事業名	障害者虐待防止対策支援事業				担当部	保健福祉部			
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	長寿・障害福祉課				
施策名	03	地域における福祉の推進				担当課長	池田 宏幸				
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				グループ	障害福祉グループ				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	03 民生費					関係法令・条例等 障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律				
	項	01 社会福祉費									
	目	02 障がい者福祉費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市障がい者計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的に、平成24年10月1日から、「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律(いわゆる「障害者虐待防止法」)」が施行された。 これらに対応するため、長寿・障害福祉課内に相談窓口(霧島市障害者虐待防止センター)を設置し、相談支援事業所等と連携し、家庭訪問を実施したり、万一虐待が発生した際には一時保護するための居室を確保するなどしている。 <事業の手順> 虐待を見た人、受けた人等から窓口へ通報、届け出 ⇒ 通報や届け出の内容を検討 ⇒ 事実確認 ⇒ 必要な措置(保護、立入調査等)											
(2) 事務事業の目的											
① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	障害者虐待に関する通報	回	11	15	12	15	15	17			
イ	障害者虐待の認定件数	件	1	1	1	1	1	1			
ウ											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)		
ア	身体障がい者	身体障害者手帳保有者数		人	6,524	6,650	6,547	6,700	6,750		
イ	知的障がい者	療育手帳保有者数		人	1,011	1,025	1,040	1,040	1,055		
ウ	精神障がい者	精神障害者保険福祉手帳保有者数		人	622	640	696	700	720		
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	虐待にあわないようにする	障害者虐待の認定件数/障害者虐待に関する通報		回	0	0	0	0	0		
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)		
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数		人	1,295	1,350	1,496	1,520			
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぎ、障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、平成24年10月1日からいわゆる障害者虐待防止法が施行された。 市民や議会からの意見は特にない。				事業費 投入量	財源内訳	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
					国庫支出金	千円	0	526	0	397	1,099
					県支出金	千円	0	0	0	198	549
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0	0
					一般財源	千円	0	527	1	202	553
事業費	千円	0	1,053	1	797	2,201					
5. 平成28年度の実績及び成果											
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
虐待通報 身体的虐待・・・3件 経済的虐待・・・5件 その他・・・3件					身体的虐待事例 経済的虐待事例 その他 市外の事業所において経済的虐待・性的虐待が疑われる事例があったため、地域振興局・警察署及び事業所の所在する自治体と連携し、対応した。						

事務事業コード	0103010205030531	事務事業名	障害者虐待防止対策支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障がい者の権利や尊厳がおびやかされる虐待を防ぐことによって、障がい者が地域で自分らしく生活できることから、間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者の虐待防止は法により地方自治体が果たすべき責務として課せられているため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	センターの業務等について定期的に周知するほか、具体的にどのようなことが虐待に当たるのかを啓発することによって、市民の障がい者虐待に対する認知度が高まり、成果が向上する見込がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法により地方自治体の責務が定められた事業であり、廃止・休止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	通報への対応は昼夜を問わないこととされていること、また身体的虐待への対応等は一刻を争うことから、事業費の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	今後、本市または広域で基幹相談支援センターが設立された場合、業務の一部を委託することが可能となる。ただし一方で、これまで発生してこなかった委託料が発生するほか、立ち入り調査等は委託できないことから、慎重な検討が必要である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢化や不慮の事故、病気などで誰もが障がいを得る可能性がある中、障がい者の虐待防止は全市民への課題であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、これまで関係機関(県及び障害者事業所)と連携して早急な対応に努めてきた。今後も早急な対応ができるように関係機関との連携強化に努めたい。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	関係機関との連携の維持・強化に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報													
事務事業コード	0103010205030532	事務事業名	成年後見制度利用支援事業				担当部	保健福祉部					
						担当課	長寿・障害福祉課						
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	池田 宏幸						
施策名	03	地域における福祉の推進				グループ	障害福祉G						
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス				内線番号	2124						
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)							
	款	03 民生費				根拠法令・条例等	民法・任意後見契約に関する法律・後見登記に関する法律他						
	項	01 社会福祉費											
	目	02 障がい者福祉費											
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市障がい者計画							
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>													
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)													
障害福祉サービスを利用する上で、その障害の特性などから成年後見制度を利用することがその方のためになると認められる方のうち、利用に要する費用の補助を受けなければ制度の利用が困難であると認められる方に対し、費用の一部を助成する。 【利用の流れ】 利用について本人及び関係者等から相談⇒本人または申立人(配偶者・2親等内の親族等)の調査により、市長が申立すべきと判断⇒手続き開始 ※成年後見制度 精神上的障害(認知症、知的障害、精神障害)等により自分で判断することが困難な方のために、代わりに契約等の法律行為をしたり、本人の行為に同意を与えたり、又は本人のした行為を取り消したりして、本人の利益を守る人を定める制度。													
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	市長が申立人で法定後見制度の利用を相談した者の数				人	3	2	1	3	3			
イ	市長が申立人となって、法定後見制度の審判を開始した者				人	2	2	0	3	3			
ウ													
(2) 事務事業の目的													
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	知的障がい者	療育手帳保有者数			人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055			
イ	精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳保有者数			人	622	640	696	700	720			
ウ													
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	安心して地域で暮らせるようになる	市長申し出による成年後見制度の利用開始			人	2	2	0	2	3			
イ													
ウ													
(3) 上位の基本事業													
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数			人	1,295	1,350	1,496	1,520				
イ													
ウ													
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移								
自分で十分な判断をすることができない障がい者について、本人や保護者が高齢化することにより、財産管理や各種契約上のトラブルに見舞われることを未然に防ぐため、この制度を活用したいという声や、相談支援事業所等から届いている。 議会からの質問等はない。					投入量	事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
						財源内訳	国庫支出金	千円	54	561	0	562	562
							県支出金	千円	27	280	0	281	281
							地方債	千円	0	0	0	0	0
							その他	千円	0	0	0	0	
							一般財源	千円	56	283	0	283	283
事業費	千円	137	1,124	0	1,126	1,126							
5. 平成28年度の実績及び成果													
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>								
市長を申立人とする成年後見制度の利用について、平成23年度1件、平成24年度1件、平成27年度3件申立あり。平成28年度の申立はなかったが、相談が1件あった。					施設入所者の市長申立の相談が1件あった。今後、事業所と継続した連携で、市長申立につなげる必要がある。								

事務事業コード	0103010205030532	事務事業名	成年後見制度利用支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	障がいの特性等により、自ら十分な判断ができない障がいのある方にとって、本人の代わりに成年後見人等により適切な障害福祉サービス利用に関する契約ができるようになることにより、間接的に基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成年後見制度の申立人の不在や、資力不足で制度を利用できない方のための制度であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	障がい者の高齢化、またその保護者の高齢化により、潜在的にこの制度の利用が望まれる方は相当数存在するものと考えられるが、事業実施に当たってはマンパワーや周知が不足している。平成29年度から社会福祉協議会に設置する成年後見センターに業務委託することにより、成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	成年後見制度を利用できるのは資力のある方に限られることになり、廃止・休止すると影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 成年後見制度利用支援事業(高齢者) 高齢者と障がい者とは、補助事業が異なるが、それぞれで「成年後見センター」へ事業委託することで、連携できる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	今後成年後見制度の利用についての啓発が進むにつれ、利用の相談が増加することが予測され、また、今後委託料の増加が見込まれるため、事業費は削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	むしろ人材を投入し実施すべき事業であり、相談体制の強化ややり方の工夫により取組を強化すべき事業である。また、非常にセンシティブな個人情報の取扱となることから、臨時職員の対応も困難である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は資力のない方に限られており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度に市社会福祉協議会に設置した「成年後見センター」に、障がい者分も委託し、制度の更なる普及啓発を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	成年後見制度の周知に努め、資力のない制度利用希望者に対し、適切に事業執行ができるよう努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010205030533	事務事業名	補聴器助成事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸	
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ	
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2123	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱	
	項	01 社会福祉費				
	目	02 障がい者福祉費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力、コミュニケーション能力等の向上や、聴力レベルの低下の予防を図り、併せて保護者の経済的負担を軽減し、軽度・中等度難聴児を支援することを目的とする。

助成対象者は18歳未満の軽度・中等度難聴児であり、助成額は補聴器基準額の2/3とする。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 軽度・中等度補聴器助成実施人数	人	1	4	0	5
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児	軽度・中等度難聴児のうち、助成申請をした数	人	1	4	0	5
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 補聴器を交付する	補聴器購入費助成を受けた軽度・中等度難聴児/補聴器購入費助成を申請した軽度・中等度難聴児	%	100	100	0	100
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成25年度に鹿児島県軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱が施行され、霧島市でも霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱を制定し、事業開始した。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	17	344	0	267
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	18	345	0	268
	事業費	千円	35	689	0	535

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
交付件数 0件 執行額 0円	数件の問い合わせはあったが、交付決定には至らず、今年度の実績は0件であった。

事務事業コード	0103010205030533	事務事業名	補聴器助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に補聴器購入費助成をすることで、コミュニケーション能力、意思伝達能力等の向上が見込まれ、利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられるという意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	児の健全な発育や学びを阻害する、「聞こえない・聞こえが悪い」ことを早期に防止・解決するため、補聴器の購入費用について助成を行うことは、行政の責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	実施4年目であり、申請自体はまだ少ないが、潜在的な需要はあると思われるため、普及啓発に努めることで、向上の余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	補聴器は高額であることから、事業を廃止してしまうと、保護者の経済的な負担が大きくなり、購入を見送る家庭も発生することが考えられる。購入・装用しないことにより、当該児のコミュニケーション能力、意思伝達能力等の向上を阻害してしまう恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 補装具給付事業 類似性はあるが、当事業の対象者は補装具給付事業の対象外となる18歳未満の児童・生徒であるため、連携・統合できない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	県の要綱により、県補助を受けるための市の負担割合が定められているため、購入者の負担分を増やし、助成金額を削減することはできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	助成金の支出事務が主な業務であり、必要最小限の事務で対処しているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱」を定め、その規定に基づく対象者に補助しており、公平、公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	制度周知のためのチラシ等を県が作成し、市内の幼稚園・保育所等や小・中学校等に配付した。周知に基づく問合せ等に適切に対応する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	現状どおりの予算を確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010205030534	事務事業名	障害児通所給付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	長寿・障害福祉課		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	池田 宏幸		
施策名	03	地域における福祉の推進		グループ	障害福祉グループ		
基本事業名	05	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス		内線番号	2121		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 障害者総合支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市障害者計画・霧島市障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成24年4月から、児童デイサービスが、児童福祉法での障害児通所支援に切り替わった。知的・身体障がい児や、発達に課題を抱える、原則として18歳未満の児童(以下「児童」という。)に対する早期の療育実施で、発達上の課題の早期解決を図ることを目的とする。
 未就学児:児童発達支援(日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等)
 就学児:放課後等デイサービス(授業終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他の支援)

【利用方法】
 ①指定特定相談支援事業所とサービス等利用計画作成の契約 ②長寿・障害福祉課で障害児通所給付の申請 ③「児童発達支援」「放課後等デイサービス」事業所と契約 ④契約事業所で療育開始 ※利用の際必要なもの:身体障害者手帳、療育手帳(手帳がない場合)市こども発達サポートセンターの情報提供書 or 病院等で発行された意見書等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 児童発達支援利用延べ人数	回	3,345	3,500	3,751	3,900	3,950
イ 放課後等デイサービス利用延べ人数	回	4,890	5,000	6,013	6,200	6,250
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 療育が必要な児童	療育手帳所有者	人	1,011	1,025	1,031	1,040	1,055
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 通所サービスが提供される	通所サービスが利用できなかった者	人	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,295	1,350	1,496	1,520	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成24年4月の法改正で、利用者及び児童発達支援事業所が大幅に増え、支出が格段に増加した。
 一方で、1歳6ヶ月健診・3歳児健診での保健師のスクリーニングや、就学時健診等で発達課題を指摘される児が増加する傾向にあり、児童発達支援事業所の数は増えているものの、理学療法士・作業療法士などの専門職がいる事業所や、自閉症スペクトラムに特化した事業所での訓練を希望する保護者の意向には必ずしも添えていない。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	196,114	210,000	239,483	262,980	321,705
		県支出金	千円	98,057	105,000	119,741	131,490	160,852
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	11,279	9,734	8,838	10,444	8,926
		一般財源	千円	119,434	129,789	145,213	162,247	190,783
事業費		千円	424,884	454,523	513,275	567,161	682,266	

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
申請のあった障がい児等に対して受給者証を交付し、障がい児通所サービスの提供を行った。 児童発達支援 延べ 3,751回 154,622千円 放課後等デイサービス 延べ 6,013回 293,234千円	障がい児等の集団生活への適応訓練や生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などが図られた。

事務事業コード	0103010205030534	事務事業名	障害児通所給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	発達に課題を抱える児童が早期に療育を受けられることは、利用者本位の自立支援サービスが受けられることそのものであり、結びついている。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		障がい者のための自立支援給付事業の中のひとつのサービスであり、市が実施することが妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	サービスを提供している事業所に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職を配置しているところはわずかであることから、それらの配置が進むことで早期療育の成果向上が見込まれる。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		法に定められた、市が提供すべきサービスのひとつであり、廃止・休止することはできない。また、発達に課題を抱える児童とその保護者への影響は計り知れない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	国によりサービス単価が設定されているため、削減の余地はない。なお、発達に課題を抱える児は増加傾向にあることから、今後も事業費の増加が予想される。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる		通所による療育を希望する児童が増加の一途をたどり、申請書の入力やサービス受給者証の発行など、職員が残業して対応している状況である。文書整理等を臨時職員に依頼し、職員の事務量を減らしたので、平成29年度も取り組みを進める。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	早期の療育で発達等の課題が克服され、他の児童・生徒とともに社会人として生活できる可能性があること、また課題が増悪しないことで将来的な医療費の削減につながる可能性があり、公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	療育支援事業所が専門職を複数雇用した場合、更なる支援ができないか検討する。 また、児童の療育のためでなく、保護者の就労のための利用であることが明らかな場合、日中一時支援事業の利用を勧奨するなど、事業の切り分けに取り組む。							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	児童発達支援、放課後等デイサービスなどの利用に対し、適正に扶助費を支給できるよう努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局							
(1)事務事業の改革改善方向性				継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評										

